

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第105期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務広報部長 新階 寛仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 秘書部 東京事務所
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	秘書部 東京事務所 部長 中島 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	百万円	227,874	227,424	228,015	190,813	201,793
経常利益	百万円	29,733	23,898	31,677	1,854	9,931
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	百万円	14,719	13,023	20,811	1,861	4,021
包括利益	百万円	16,991	12,143	18,031	4,559	5,594
純資産額	百万円	232,835	241,561	256,003	258,569	260,716
総資産額	百万円	902,045	918,385	925,058	962,229	920,976
1株当たり純資産額	円	1,957.31	2,036.79	2,157.76	2,176.19	2,189.38
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	円	129.85	114.90	183.68	16.44	35.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	24.6	25.1	26.4	25.6	26.9
自己資本利益率	%	6.8	5.8	8.8	-	1.6
株価収益率	倍	20.5	26.6	13.4	-	66.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	58,477	38,729	58,935	21,338	41,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	40,669	45,219	48,915	33,273	19,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,429	8,632	14,853	35,821	27,026
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	19,721	21,864	17,030	40,917	36,101
従業員数	人	9,158	9,168	9,205	9,133	8,887
[外、平均臨時雇用者数]		[2,821]	[2,778]	[2,681]	[2,477]	[2,351]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第104期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	百万円	99,313	100,026	104,508	77,681	81,990
経常利益又は経常損失()	百万円	17,388	15,498	19,439	3,082	444
当期純利益又は当期純損失()	百万円	8,088	13,602	13,617	1,742	240
資本金	百万円	72,983	72,983	72,983	72,983	72,983
発行済株式総数	千株	113,402	113,402	113,402	113,402	113,402
純資産額	百万円	178,850	188,132	196,429	195,988	192,288
総資産額	百万円	808,863	826,957	837,754	862,151	826,303
1株当たり純資産額	円	1,577.89	1,659.86	1,734.14	1,730.25	1,697.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	18.00 (3.00)	30.00 (15.00)	32.50 (15.00)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	円	71.36	120.01	120.19	15.38	2.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	22.1	22.7	23.4	22.7	23.3
自己資本利益率	%	4.58	7.41	7.08	-	-
株価収益率	倍	37.4	25.5	20.5	-	-
配当性向	%	42.0	25.0	27.0	-	-
従業員数	人	2,615	2,624	2,639	2,628	2,601
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	99.5 (115.9)	114.9 (110.0)	94.2 (99.6)	98.1 (141.5)	92.5 (144.3)
最高株価	円	(615)2,979	3,280	3,160	2,963	2,570
最低株価	円	(532)2,577	2,611	1,914	2,033	2,024

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第104期及び第105期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

4. 第101期の1株当たり配当額18.00円は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、株式併合前の1株当たり中間配当額3.00円と株式併合後の1株当たり期末配当額15.00円の合計であります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第101期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1884年6月資本金25万円をもって設立された大阪堺間鉄道が、同年11月に社名を阪堺鉄道とし、1885年12月に難波～大和川間において運輸営業を開始したのが、当社の創業であります。

1898年10月に阪堺鉄道の事業を譲り受けた南海鉄道は、1903年3月難波～和歌山市間を開通いたしました。続いて、1922年9月高野大師鉄道と大阪高野鉄道を合併し、1925年7月汐見橋～高野下間を開通いたしました。

一方、高野下から高野山までの鉄道敷設を目的として、1925年3月に高野山電気鉄道が設立されましたが、これが当社の設立であります。同社は、1930年6月に高野下～高野山間を開通し、当社の今日の幹線が出来あがりました。

1944年6月、南海鉄道は企業統合政策によって関西急行鉄道と合併し近畿日本鉄道となりましたが、戦後分離することとなり、1947年3月高野山電気鉄道が社名を南海電気鉄道と改め、同年6月近畿日本鉄道から旧南海鉄道に属した鉄軌道事業を譲り受ける形で新発足いたしました。

その後の当社の主な変遷及び企業集団に係る重要な事項は次のとおりであります。

1948年12月	南海乗合自動車株式会社を合併し、自動車事業が新発足
1949年5月	大阪、名古屋各証券取引所に株式を上場
1950年10月	南海航空観光株式会社を設立（1973年7月 株式会社南海交通社と合併し、株式会社南海国際旅行（現・連結子会社）に商号変更）
1952年5月	大阪競艇施設株式会社を設立（1968年5月 住之江興業株式会社（現・連結子会社）に商号変更）
1957年10月	南海自動車興業株式会社を設立（1981年7月 南海車両工業株式会社（現・連結子会社）に商号変更）
1968年6月	初の大規模住宅開発である南海狭山ニュータウン分譲開始
1969年8月	南海親和商事株式会社を設立（1982年1月 南海商事株式会社（現・連結子会社）に商号変更）
1971年4月	泉北高速鉄道線と高野線との相互直通運転開始
1975年8月	南海フェリー株式会社（現・連結子会社）を設立
1975年12月	和歌山バス株式会社（現・連結子会社）を設立
1976年4月	和歌山県下の乗合自動車事業の一部を和歌山バス株式会社に譲渡
1978年4月	南海ビルサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
1980年3月	なんばCITY全館営業開始
1980年6月	南海線玉出駅・大和川北岸間（大阪市内）連続立体交差化工事完成
1980年7月	阪堺電気軌道株式会社（現・連結子会社）を設立
1980年11月	難波駅改造整備建設工事完成
1980年12月	軌道事業（阪堺線・上町線）を阪堺電気軌道株式会社に譲渡
1985年5月	南海線大和川南岸・石津川北岸間（堺市内）連続立体交差化工事完成
1987年4月	株式会社南海ホームを設立（2001年2月 株式会社南海東京ビルディング及び南海不動産株式会社と合併し、南海不動産株式会社（現・連結子会社）に商号変更）
1990年3月	南海サウスタワーホテル大阪（現・スイスホテル南海大阪）開業
1991年4月	関西空港交通株式会社（現・連結子会社）を設立
1994年6月	空港線の営業を開始
1995年8月	高野線河内長野駅・橋本駅間複線化工事完成
1996年3月	南海線と泉大宮駅・蛸地蔵駅間（岸和田市内）連続立体交差化工事完成
1998年10月	大阪スタジアム興業株式会社と合併
2000年3月	南海線萩ノ茶屋駅・玉出駅間（大阪市内）連続立体交差化工事完成
2000年9月	南海線貝塚駅・二色浜駅間単独立体交差化工事完成
2001年5月	南海バス株式会社（現・連結子会社）を設立
2001年10月	自動車事業を南海バス株式会社へ譲渡
2001年12月	南海辰村建設株式会社の第三者割当増資引受けにより同社を連結子会社に追加

2003年 9 月	南海サウスタワーホテル大阪の営業をスイスホテル大阪南海株式会社に承継
2004年 5 月	南海都市創造株式会社（2010年10月 当社と合併し解散）を設立
2005年 4 月	難波地区の流通・不動産賃貸事業等の営業を南海都市創造株式会社に吸収分割
2007年 3 月	空港線高架化工事完成
2007年 4 月	なんばパークス全館営業開始
2008年 3 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2009年 3 月	南海線井原里駅・羽倉崎駅間（泉佐野市内）連続立体交差化工事完成
2009年 4 月	徳島バス株式会社の株式追加取得により同社を連結子会社に追加
2010年10月	南海都市創造株式会社と合併
2014年 7 月	大阪府都市開発株式会社（現・泉北高速鉄道株式会社）の株式を取得し同社を連結子会社に追加
2015年 9 月	南海線北助松駅・忠岡駅間（泉大津市内）連続立体交差化工事完成
2018年10月	なんばスカイオ開業
2020年 6 月	キーノ和歌山開業
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社70社及び関連会社6社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業（35社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社 泉北高速鉄道株式会社 1
軌道事業	阪堺電気軌道株式会社 1
バス事業	南海バス株式会社 1 和歌山バス株式会社 1 関西空港交通株式会社 1 熊野御坊南海バス株式会社 1 徳島バス株式会社 1
海運業	南海フェリー株式会社 1
貨物運送業	サザントランスポートサービス株式会社 1 株式会社南海エクスプレス 1
車両整備業	南海車両工業株式会社 1 (A) その他23社

(2) 不動産業（5社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社 泉北高速鉄道株式会社 1
不動産販売業	当社 南海不動産株式会社 1 (A) その他2社

(3) 流通業（9社）

事業の内容	会社名
ショッピングセンターの経営 駅ビジネス事業	当社 株式会社パンジョ 1 南海商事株式会社 1 (A) その他6社

(4) レジャー・サービス業（21社）

事業の内容	会社名
旅行業	株式会社南海国際旅行 1 (A)
ホテル・旅館業	株式会社中の島 1
ボートレース施設賃貸業	住之江興業株式会社 1
ビル管理メンテナンス業	南海ビルサービス株式会社 1 (A)
葬祭事業	南海グリーンサポート株式会社 1 その他16社

(5) 建設業（4社）

事業の内容	会社名
建設業	南海辰村建設株式会社 1 株式会社日電商会 1 その他2社

(6) その他の事業（7社）

事業の内容	会社名
経理・情報処理業務代行業	南海マネジメントサービス株式会社 1 (A) その他6社

(注) 1. 1 連結子会社

2. 上記部門の会社数には当社及び泉北高速鉄道株式会社が重複して含まれております。
3. 当社は(A)の会社に対し業務の委託を行っております。
4. 当社は泉北高速鉄道株式会社と相互直通運転を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
泉北高速鉄道株式会社	大阪府和泉市	百万円 4,000	鉄道事業 不動産賃貸業	% 100.00 (0.06)	人 出向 3 転籍 2	高野線との相互直通運転
南海バス株式会社	堺市堺区	100	バス事業	100.0	出向 4 転籍 1	地域旅客運輸の相互補完
関西空港交通株式会社	大阪府泉佐野市	96	バス事業	100.0	出向 2	地域旅客運輸の相互補完
徳島バス株式会社	徳島県徳島市	144	バス事業	51.8	兼任 2 出向 1 転籍 1	地域旅客運輸の相互補完
南海フェリー株式会社	和歌山県和歌山市	100	海運業	100.0	兼任 1 出向 2	地域旅客運輸の相互補完 資金の貸付
南海車両工業株式会社	堺市堺区	80	車両整備業	100.0	兼任 1 出向 4 転籍 1	車両整備の委託 債務の保証 資金の貸付
阪堺電気軌道株式会社	大阪市住吉区	90	軌道事業	100.0	兼任 1 出向 3	地域旅客運輸の相互補完 資金の貸付
和歌山バス株式会社	和歌山県和歌山市	100	バス事業	100.0	出向 3	地域旅客運輸の相互補完
南海りんかんバス株式会社	和歌山県橋本市	100	バス事業	100.0	出向 1	地域旅客運輸の相互補完
熊野御坊南海バス株式会社	和歌山県新宮市	90	バス事業	97.5 (97.5)	出向 2	債務の保証
サザントランスポートサービス株式会社	堺市堺区	40	貨物運送業	100.0	出向 2	商品・資材等の運送委託 資金の貸付
株式会社 南海エクスプレス	大阪市浪速区	100	貨物運送業	100.0 (100.0)	出向 4 転籍 1	資金の貸付
南海不動産株式会社	大阪市浪速区	100	不動産販売業	100.0	兼任 1 出向 4	当社不動産の販売及び管理等 の委託、建築工事の発注 資金の貸付
南海商事株式会社	大阪市浪速区	70	駅ビジネス事業	100.0	兼任 1 出向 6	店舗敷地及び建物の賃貸 当社施設の運営委託
株式会社バンジョー 3	堺市南区	300	ショッピング センターの経営	48.6 (48.6)	出向 1 転籍 1	-
株式会社南海国際旅行	大阪市浪速区	100	旅行業	99.4	出向 3	乗車券代行販売 債務の保証
住之江興業株式会社	大阪市住之江区	400	ポートレース 施設賃貸業	91.5	兼任 2 出向 2 転籍 1	用地の賃貸
南海ビルサービス 株式会社 2	大阪市浪速区	100	ビル管理 メンテナンス業	100.0 (9.9)	兼任 1 出向 4 転籍 3	当社建物のメンテナンス及び 駅務機器の保守等の委託
株式会社中の島	和歌山県東牟婁郡 那智勝浦町	100	ホテル・旅館業	100.0 (100.0)	出向 1	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
南海グリーンサポート株式会社	大阪市住之江区	百万円 35	葬祭事業	% 100.0	兼任 1 出向 1	建物及び敷地の賃貸 資金の貸付
南海ゴルフマネジメント株式会社	和歌山県橋本市	20	ゴルフ場の経営	100.0	出向 2 転籍 1	用地施設の賃貸 資金の貸付
株式会社アド南海	大阪市浪速区	30	広告代理業	100.0	兼任 1 出向 2 転籍 1	広告媒体の販売委託
南海印刷株式会社	大阪市浪速区	16	印刷業	100.0	兼任 1 出向 1 転籍 1	乗車券類の代行印刷
南海保険サービス株式会社	大阪市浪速区	50	損害保険代理業	100.0	出向 2	-
南海辰村建設株式会社 1 2 4	大阪市浪速区	2,000	建設業	63.2 (5.5)	出向 2 転籍 3	建築工事の発注 債務の保証
株式会社日電商会	堺市堺区	30	建設業	100.0	出向 2 転籍 1	電気通信工事の発注
南海マネジメントサービス株式会社	大阪市浪速区	40	経理・情報処理 業務代行業	100.0	兼任 1 出向 4	情報処理業務の委託 経理業務の委託
その他27社						

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の下段(内書)は間接所有割合であります。

2. 1 有価証券報告書を提出している会社であります。
3. 2 特定子会社であります。
4. 3 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 4 南海辰村建設株式会社の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は連結営業収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、「主要な損益情報等」については同社が有価証券報告書を提出しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸業	5,260	[381]
不動産業	186	[7]
流通業	420	[754]
レジャー・サービス業	2,044	[1,155]
建設業	554	[10]
その他の事業	144	[34]
全社(共通)	279	[10]
計	8,887	[2,351]

(注) 1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,601	44.1	22.3	5,872,700

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	2,202
不動産業	83
流通業	62
レジャー・サービス業	-
全社(共通)	254
計	2,601

(注) 1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、南海電気鉄道労働組合(2022年3月31日現在の組合員数2,487名)が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、鉄道事業をはじめとする交通輸送サービスを基軸に、不動産、流通、レジャー・サービス等の生活に密着した事業を幅広く展開し、社会の信頼に応え、その発展に貢献することを通じて、当社グループの企業価値増大をはかることを基本方針としております。

また、当社グループの普遍的なテーマを、以下のとおり「グループ経営方針」及び「サステナビリティ方針」として位置づけております。

<グループ経営方針>

・安全・安心の徹底	鉄道をはじめとしたすべての事業において安全・安心を徹底します
・環境重視	「地球環境保全」を使命として認識、事業において環境に配慮します
・コンプライアンスの徹底	法令遵守、自らの社会的責任を認識、公正で健全な企業活動を行います
・顧客志向の追求	地域に密着した企業として、お客さま目線での行動を徹底します

<サステナビリティ方針>

沿線エリアを中心に、地域住民・自治体・企業等、さまざまなステークホルダーと共創・協働し、企業理念の実践を通じて、「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」の両立をめざします。

(2) 経営環境

当社グループは、大阪府南部や和歌山県を主たる営業基盤とし、運輸、不動産、流通、レジャー・サービス、建設等の事業を展開しております（当社グループの事業の内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご覧ください。）。

足元では新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの事業は大きな影響を受けております。本感染症の影響とそれに伴う社会構造の変化は、当社グループをとりまく事業環境や将来の事業運営の在り方に急激な変化・変革をもたらすものと認識しております。その他、地震・台風等の自然災害の激甚化傾向や人口減少、ITの進化等、今後経営環境の変化は一層激しさを増すと予想しており、それに対して柔軟に対応していく必要があると考えております。一方、当社グループは、近年、インバウンド旅客の増加による空港関連輸送の活性化やなんば地区を中心とする不動産業の拡充等により大きな成長を遂げてきました。今後も、大阪・関西万博（2025年日本国際博覧会）の開催や大阪・夢洲へのIR（統合型リゾート）の誘致計画といった関西におけるビジネスチャンスの拡大に加え、なにわ筋線開業（2031年春目標）により、沿線のさらなる利便性向上が期待されています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおいては、コロナ禍により人々の生活様式や価値観が大きく変化する中、将来に向けて「先が読み切れない」ことを前提に、変化への耐性の強い経営基盤を構築することが不可欠であります。

このような状況の下、2027年度におけるありたき姿を定めた「南海グループ経営ビジョン2027」に加え、当社グループがこれまで推進してまいりました「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」を両立するサステナブル経営の考え方にに基づき、当社グループが30年後にめざすべき姿として、「沿線への誇りを礎に、関西にダイバーシティを築く事業家集団」という“2050年の企業像”を新たに策定いたしました（詳細は後記<ご参考>に記載のとおり）。

この“2050年の企業像”の実現に向け、コロナ禍を経ての「再構築」と「成長への基礎構築」を行うため、当社グループでは、2022年度～2024年度の3年間を対象期間とする新中期経営計画「共創140計画」を策定し、着手いたしました。コロナ禍に伴い、先行きが見通せない経営環境下において、世の中の変化に柔軟に対応し、事業フィールドをさらに拡大していくためには、すべてのステークホルダーと共に新たな価値を創っていく「共創」の精神がより一層重要になるとの認識の下、本計画においては、サステナブル経営をさらに前進させるため、公共交通事業への計画的な安全・更新投資に加えて、なにわ筋線事業や沿線各所におけるまちづくりをはじめとする戦略投資を確実に実行するとともに、2050年に向けたさらなる成長に向けて、新たな事業の芽の育成にも投資を振り向けてまいります。また、これらの事業戦略の遂行を支える人事戦略と財務戦略を策定し、これら3つの戦略を連動させることで、事業戦略に基づく戦術・打ち手を着実に実行してまいります。

当社グループをとりまく経営環境は、先行き不透明で楽観視できない状況が続くものと予想されますが、グループの総力を結集して本計画を完遂することにより、「南海が描く“2050年の企業像”」の実現をめざしてまいりますと存じます。

なお、当社グループでは、気候変動の緩和と移行リスクへの備えのため、事業活動の脱炭素化に向けた取組みを行っており、「CO2排出量を2013年度比46%以上削減(2030年度)」「2050年のCO2排出量実質ゼロ」を目標に掲げております。そのような中、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明し、提言に基づく情報開示を行いました。

中期経営計画「共創140計画」/戦略骨子

(1) 事業戦略

ア、公共交通事業のサステナブルな経営

激甚化する自然災害への対策等、安全・安定輸送を阻害するリスクの低減・解消のため、計画的な設備投資を実行するとともに、デジタルテクノロジーを活用した新しい枠組みの構築とブランド向上施策等により、業務効率化と収益構造の変革をはかる。また、中期的には既存の鉄道事業・バス事業等を発展させ、ラストワンマイルまでの多彩なサービスを提供する「総合モビリティ事業」への進化をめざしていく。

イ、選ばれる沿線づくりと不動産事業深化・拡大

2031年開業予定のなにわ筋線新難波駅周辺や難波駅周辺の開発を進めるなど、「アジアの“なんば”」をめざし、引き続き“グレーターなんば”の創造に取り組むとともに、泉北ニュータウンにおけるスマートシティ戦略をはじめとするサステナブルなまちづくり等、沿線において自治体等とともに社会課題の解決を通して地域活性化をめざす、「地域共創型まちづくり」を進めていく。あわせて、すでに遂行している物流施設の高度化を着実に進める。

ウ、未来探索

中長期視点での成長をめざし、公共交通事業、まちづくり・不動産事業に続く新たな柱の創造に注力する。デジタル顧客接点の構築による新価値創造をめざすとともに、eスポーツ事業への本格参入をはじめ、多種多様な人々が幸せに暮らせるまちづくりに向けて、外国人との共生に資するビジネス拡大に挑戦する。さらに、高野山や百舌鳥・古市古墳群等、世界遺産をはじめ沿線の豊富な観光資源を活かしたツーリズム関連事業等、新たな事業の芽の育成に十分な投資枠を確保し、さまざまな挑戦を促進していく。

(2) 人事戦略・財務戦略

上記事業戦略を確実に実行するため、人事戦略・財務戦略を連動させる。

ア、人事戦略

生産性向上と人財の確保・育成、多様な活躍の場の提供を通じて、新たな“人財ポートフォリオ”の構築をめざしていく。

イ、財務戦略

財務健全性の維持を大前提に、必要な投資をタイムリーに実行していくため、私募リートの設定をはじめ、多様な資金調達を実施する。

(3) 数値目標

計画の最終年度にあたる2024年度の数値目標(連結ベース)は、以下のとおりとする。

営業利益(1)	280億円
純有利子負債残高/EBITDA(2)倍率	7.5倍以下

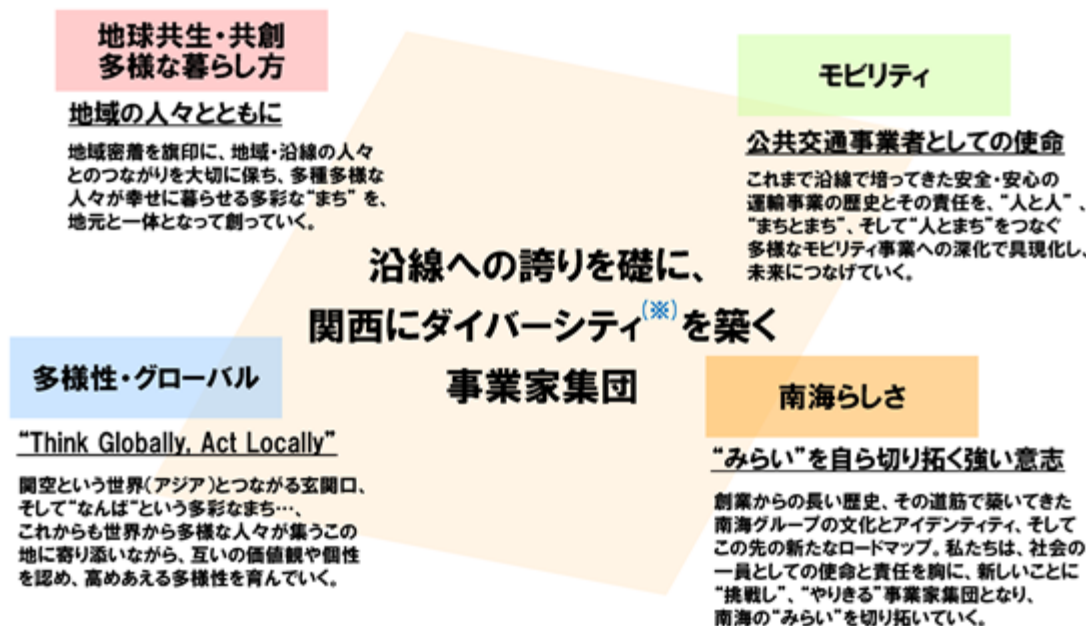
(1) 営業利益 + 受取配当金

(2) 営業利益 + 受取配当金 + 減価償却費

(ご参考)

設備投資額(3 か年総額)	1,600億円
CO2排出量削減(2024年度)	2013年度比32%減

<ご参考> 南海が描く “2050年の企業像”



(※) **ダイバーシティ**：
 「多様性」に代表される“Diversity”と、「多様なあふれる街」を意味する“Diverse City”=“DiverCity”(造語)の2つの想いを表現している

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「南海グループ経営ビジョン2027」では、営業キャッシュ・フローを成長投資に優先配分し、収益力向上を通じた財務体質の強化をめざすこととしております。当社グループは、本ビジョンにおいて、経営上の目標の達成状況を判断するための経営指標（連結ベース）のうち収益性指標として「営業利益」を、財務健全性指標として「有利子負債残高/EBITDA倍率」を採用しております。

2022年度から2024年度を対象期間とする「共創140計画」においては、収益性指標として「営業利益」を、財務健全性指標として「純有利子負債残高/EBITDA倍率」をそれぞれ採用しております。なお、コロナ禍の影響を受けて、一時的に手元資金を積み増した経緯から、「共創140計画」における財務健全性指標は、有利子負債から現金及び預金を控除した純有利子負債残高をもとに算定することとしております。

また、「共創140計画」においては、以下の2項目を参考指標として設定しております。

同計画で掲げる3つの事業戦略を推進するためには、設備投資の継続的実施が欠かせないことから、「設備投資額」を採用しております。

サステナブル重要テーマ（マテリアリティ）のひとつである「地球環境保全への貢献」に向けて、CO2削減をより促進させるべく、「CO2排出量削減」を採用しております。

なお、2021年度経営計画においては、収益性指標として「営業利益」を継続して採用する一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響で悪化した財務健全性の回復を優先させるため、財務健全性指標として「純有利子負債残高」を採用し、純有利子負債の削減に努めました。

上記各指標のうち「営業利益」は、成長戦略として共同出資等のアライアンスを積極的に活用するため、受取配当金を含めた総額としております。

経営指標である「営業利益」の算出方法は、以下のとおりであります。

「営業利益」= 営業利益 + 受取配当金

また、「有利子負債残高/EBITDA倍率」「純有利子負債残高/EBITDA倍率」におけるEBITDAの算出方法は、以下のとおりであります。

EBITDA = 営業利益 + 受取配当金 + 減価償却費

なお、当連結会計年度の客観的な指標等の進捗状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況」をご覧ください。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクにつきましては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループでは、リスク管理委員会を設置するなど、グループ全体の総合的・一元的なリスク管理を行うことにより、当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクの回避又は低減に努めております。なお、発生の回避及び発生した場合の対応を一部記載しておりますが、係る対策が必ずしもリスク及びその影響を軽減するものではない可能性があることにご留意下さい。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経済情勢等

少子高齢化、沿線地域における人口、雇用情勢及びインバウンドをはじめとする関西国際空港利用者数の動向等により、鉄道事業をはじめとする運輸業における旅客が減少することや、国内外の景気動向、消費動向及び市場ニーズの変化により、不動産業、流通業、レジャー・サービス業等における売上高について影響を受けることがあります。このほか、為替の変動、原油価格の高騰による電力料金の値上げや資材価格の高騰が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、投資有価証券に係る株価変動、保有不動産の地価変動等により株式や低収益物件等の減損処理が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合

鉄道事業におきましては、一部路線が他社と競合しております。さらに、自家用車やバイク等の輸送手段への移行が今後も影響を及ぼす可能性があります。

バス事業におきましては、2002年2月から乗合バス事業に係る需給調整規制が完全に撤廃され、新規路線参入については自由競争下にあるため、競争の激化により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の経営拠点であるなんばエリアにおいて経営する商業施設「なんばCITY」及び「なんばパークス Shops&Diners」につきましては、大阪市内における他のエリア（梅田、天王寺等）の大型商業施設と競合関係にあります。

(3) 法的規制

鉄道事業におきましては、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）、さらに旅客運賃及び料金（上限）の設定・変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされております。なお、これらの国土交通大臣の許可及び認可については、期間の定めはありません。

また、同法、同法に基づく命令、これらに基づく処分・許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は期間を定めて事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができる（第30条）こととされております。鉄道事業の廃止については、廃止日の1年前までに国土交通大臣に届出を行う（第28条の2）こととなっております。

現時点におきまして同法に抵触する事実等は存在せず、鉄道事業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、同法に抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消を受けた場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記のほか、当社グループが展開する各事業については、さまざまな法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模販売用不動産

大規模販売用不動産につきましては、計画的な分譲を実施することにより、資金回収をはかっておりますが、主に郊外地域における土地価格の下落や住宅需要の都心回帰の傾向がさらに進んだこと等により、郊外型大規模住宅開発には厳しい状況が続いております。今後も計画的な分譲を進めてまいります。少子化による住宅需要減や都心回帰の顧客志向がますます強くなることも予想されますので、資金回収の遅れが生じる等の影響が出る可能性があります。

(5) グループ会社に関する事項

当社連結子会社である南海辰村建設株式会社は、グループ会社で唯一の上場会社であり、またグループ内の中核会社であるため、当社ではこれまでに第三者割当増資の引受や支援金の提供等の経営支援を行っておりますが、同社において、想定外の受注環境の悪化等に見舞われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資

鉄道事業における投資につきましては、連続立体交差化工事や安全運行確保のための各種更新投資が長期にわたりがつ多額となるため、その資金調達や金利負担が当社グループの業績及び財務状況に影響を与えております。

(7) M&A

成長戦略としてのM&Aの実行に際しましては、外部専門家等も交え、対象会社の財務内容等に関するデューデリジェンスを綿密に行いますが、当該デューデリジェンスの過程で検知できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A実行後の事業環境の変化に伴い、対象会社の収益力が低下した場合や期待するシナジー効果が実現できない場合、減損損失を認識する必要が生じ、投資の回収が不可能となる等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付会計

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債につきましては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年から11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。債務の計算における前提が変更された場合や、一層の運用利回りの悪化があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債

当社は、その事業の特性上、借入金依存割合が高い状況にあり、設備投資やM&A実行資金を用途に多額の社債発行や銀行借入を行った場合、有利子負債残高がさらに増加することが考えられます。資金調達手段の多様化をはかり、財務健全性の維持に努めますが、金利変動により金利負担が増加した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等

南海トラフ地震等の大規模地震やそれに伴う津波の発生、台風等による風水害・地すべりといった自然災害により、当社の設備やインフラが多大な被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。高架橋柱をはじめとする鉄道施設やビル等の耐震補強を計画的に実施するほか、橋梁等の防災・減災のため各種対策を講じております。

なお、(11)、(12)の事故発生等を含め、大規模自然災害が発生した場合の対処として、災害対策規程等の制定や、大規模地震を想定した事業継続計画（BCP）の策定、震災対応型コミットメントラインの導入等、被害を最小限にとどめる管理体制の強化をはかっておりますが、発生の地域、規模、時期、時間等により、被害の範囲が大きくなる可能性があります。また、当社施設に直接の被害がない場合であっても、大規模自然災害に伴う、第3種鉄道事業者の施設被害や電力供給の制限、列車運行に必要な部品の調達困難等により、鉄道輸送に大きな支障が出る可能性があります。

このほか、新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンド需要の消失や外出自粛による鉄道事業をはじめとする運輸業での輸送人員の減少、緊急事態宣言の発出に伴う商業施設の臨時休業など、当社グループの業績及び財務状況は大きな影響を受けております。本感染症の影響とそれに伴う社会構造の変化は、当社グループをとりまく事業環境や将来の事業運営の在り方に急激な変化・変革をもたらすものと認識しております。これに対する対応策については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご覧ください。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」並びに「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の各項目に関連付けて示しております。

(11) 事故・システム障害等の発生

安全安心な輸送サービスの提供を最大の使命とする運輸業を基軸に事業展開をしている当社グループにおいて、事故や自社設備の火災・爆発等が発生した場合、並びに重大インシデント（事故が発生する恐れがあると認められる事態）が発生した場合には、社会的信用の失墜を招くばかりでなく、その復旧及び損害賠償請求等により業績に多大な影響を生じる可能性があります。

また、人的原因や機器の誤作動等により、システム障害が発生した場合、事業運営に支障を来すとともに、施設の復旧や振替輸送に係る費用の発生等により、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。事故・システム障害の未然防止のため、保安諸施設や駅務システムの整備、更新や定期的なメンテナンスの実施、従業員教育の徹底等、さらなる対策に取り組んでまいります。

(12) 第三者行為やテロ活動等

第三者行為による事故発生やテロ活動及び不正アクセス等につきましても、不審物への警戒や施設内巡回の強化及び情報セキュリティの確保等の対策を行っておりますが、万一、テロ活動等が発生し、その影響を受けた場合には、事業活動に支障が出る可能性があります。

(13) 保有資産及び商品等の瑕疵・欠陥

当社グループが保有する資産について、瑕疵や欠陥が発見された場合、又は健康や周辺環境に影響を与える可能性等が指摘された場合、その改善・原状復帰、補償等に要する費用が発生する可能性があります。また、当社グループが販売した商品、売却した不動産、受注した工事、提供したサービス等について、瑕疵や欠陥が発見された場合、その改善及び補償等に要する費用の発生や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 気候変動への対応

当社グループでは、気候変動の緩和に向けた脱炭素社会への移行に伴う費用増や、気候変動による激甚化した災害が発生した場合に、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その対処として、気候変動の緩和や適応のための対応策の検討を進めております。そのような中、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同を表明し、提言に基づく情報開示を行いました。引き続き、サステナブル重要テーマ（マテリアリティ）である「地球環境保全への貢献」への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に寄与してまいりたいと考えております。

(15) 人事政策

鉄道、バス等の運輸業におきましては、労働集約型の産業構造であるため、事業運営上必要な人材の安定的な確保が求められます。また、「選ばれる沿線づくり」や「不動産事業の深化・拡大」といった事業戦略を推進していくために多様で専門的な人材の確保・育成に努める必要もあります。これらの政策が環境変化等により遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報資産の管理

当社グループでは、各事業においてお客さまや従業員の個人情報だけでなく、機密情報をはじめとする重要情報を保有しております。このため、リスクマネジメント強化を目的として、情報セキュリティ基本方針等の社内規程を整備するとともに、従業員に対する教育等に取り組んでおります。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合には、損害賠償責任が発生する可能性があるほか、当社グループの社会的信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) コンプライアンス

当社グループでは、企業倫理の確立をはかり、コンプライアンス経営を維持・推進するために、コンプライアンス遵守に関する教育を定期的実施する等の啓発活動に努めております。また、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として内部通報制度を設けておりますが、重大な不正・不法行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 重要な訴訟

現在のところ、特に経営に重大な影響を及ぼすような重要な係争事件はありません。

今後の事業展開におきましても、あらゆる取引において契約内容の真摯な履行に努めてまいります。相手方の信義に反する行為に対しやむを得ず訴訟等を提起する場合や、相手方との認識の相違又は相手方悪意により、訴訟等を提起される可能性があります。さらに、訴訟等の結果によっては、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のわが国経済は、一時的に新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動に持ち直しの動きがみられたものの、期の終盤にかけて新変異株の感染拡大により経済活動が再び制限されるなど、依然として厳しい状況のうちに推移いたしました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、2021年度の1年間を対象とした短期計画に基づき、お客さまの安全の確保を大前提としつつ、抜本的な事業構造改革を進める一方、コロナ収束後の反転攻勢を見据えた足元固めに注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、9,209億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ412億52百万円減少いたしました。これは主に、高石市内連続立体交差化工事（上り線）の竣工に伴う固定資産の圧縮記帳等により有形固定資産が282億5百万円減少したことや、現金及び預金が53億85百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、6,602億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ433億99百万円減少いたしました。これは主に、有利子負債残高が239億88百万円減少したことや、高石市内連続立体交差化工事（上り線）の竣工等に伴い、流動負債その他が173億51百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、2,607億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億47百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当により28億33百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により40億21百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は26.9%（前連結会計年度末は25.6%）となりました。

経営成績

当連結会計年度におきましては、建設業において完成工事高が減少したものの、運輸業における輸送人員の増加や、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用による増収等により、営業収益は2,017億93百万円（前期は営業収益1,908億13百万円）、営業利益は121億90百万円（前期は営業利益55億52百万円）、経常利益は99億31百万円（前期は経常利益18億54百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億21百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失18億61百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態及び経営成績に影響を及ぼしております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明においては、対前期増減率を記載しておりません。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 運輸業 >

鉄道事業におきましては、営業面では、南海線及び高野線の最終列車運転時刻の繰上げを実施するなど、コロナ禍による新しい生活様式に応じた輸送体制の見直しを実施いたしました。一方、新たな需要喚起施策及び沿線活性化施策といたしまして、人気キャラクターとのコラボレーションによる車両のラッピングやスタンプラリーを実施したほか、「加太さかな線プロジェクト」の一環として運行している観光列車「めでたいでんしゃ」の4編成目として、地元和歌山市出身のアーティストのプロデュースによる車両の運行を開始いたしました。施設・車両面では、旅客サービスの改善をはかるため、駅トイレのリニューアルを計画的に推進するとともに、南海線新今宮駅のリニューアル工事が完成し供用を開始したほか、高野線に8300系新造車両12両を投入いたしました。このほか、旅客の利便性向上と旅客サービスのデジタル化に向けた実証実験として、Visaのタッチ決済及びデジタル乗車券による駅改札機利用や難波駅においてAIを活用した非接触型ディスプレイによる旅客案内等を実施いたしました。また、昨年5月、高石市内の南海本線・高師浜線連続立体交差化工事の一部が完成し、南海本線上り線の運転を高架上り切り替えるなど、運転保安度の向上を進めました。

バス事業におきましては、ワクチン接種会場への送迎バスの運行や、自治体等によるワクチン接種施設として車内を改造した大型バスの提供を実施するなど、コロナ禍によって運休を余儀なくされたバス車両の有効活用をはかりました。また、南海りんかんバス株式会社において、鉄道からの乗継ぎを想定し、Visaのタッチ決済及びデジタル乗車券の実証実験を実施したほか、徳島バス株式会社及び南海バス株式会社において、環境負荷の低減をめざし、水素を燃料として走行する燃料電池バスを導入いたしました。

海運業におきましては、就航から2周年を迎えた「フェリーあい」の記念イベントや、早朝深夜便を限定とした乗用車半額キャンペーンを実施し、利用促進をはかるとともに、本年3月、航路においては日本初となるVisaのタッチ決済の実証実験を開始いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、鉄道事業やバス事業において前期と比べ輸送人員が増加したことや収益認識会計基準等を適用したこともあり、運輸業の営業収益は833億71百万円（前期は営業収益665億66百万円）となり、73億82百万円の営業損失（前期は営業損失135億99百万円）となりました。

提出会社の運輸成績

区 分	単 位	当連結会計年度 (2021.4～2022.3)			
			対前連結会計年度増減率 %		
営 業 日 数	日	365	0.0		
営 業 キ 口	キ 口	154.8	0.0		
客 車 走 行 キ 口	千キ口	95,192	1.1		
旅客人員	定 期 外	千 人	65,964	8.7	
	定 期	千 人	116,887	0.5	
	計	千 人	182,851	2.6	
運輸収入	旅客収入	定 期 外	百万円	20,538	10.8
		定 期	百万円	18,495	0.3
		計	百万円	39,033	5.2
運 輸 雑 収	百万円	2,669	10.2		
収 入 合 計	百万円	41,703	5.5		
乗 車 効 率	%	23.3	-		

(注) 乗車効率の算出は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) によります。

営業成績

業 種	営業収益	
	当連結会計年度 百万円	前連結会計年度 百万円
鉄 道 事 業	48,078	45,665
軌 道 事 業	1,346	1,211
バ ス 事 業	17,513	16,189
海 運 業	1,441	1,250
貨 物 運 送 業	16,989	3,744
車 両 整 備 業	4,300	3,842
調 整 額	6,297	5,336
営 業 収 益 計	83,371	66,566

<不動産業>

不動産賃貸業におきましては、北大阪トラクターミナルの高度化利用計画推進の一環として、昨年11月、近隣地において大阪府食品流通センターE棟の新築工事に着手いたしました。また、南海本線七道駅前において、店舗付賃貸マンション「サザンクレスト七道シエル」の賃貸を開始するとともに、堺市堺区において、稼働中の賃貸マンションを取得するなど、収益物件の拡大に努めました。このほか、コロナ禍による新しい生活様式に対応するため、南海駅ビル及び泉ヶ丘ひろば専門店街において、直営シェアオフィス「Liefifice（リーフィス）By NANKAI」をオープンいたしました。

駅を拠点としたまちづくりにおきましては、なんばエリアにおいて、なんばパークス以南の回遊性向上と都市機能の充実を目的として、ホテルやオフィスビルの建設を主な内容とする「難波中二丁目開発計画」を進めるとともに、文化・エンターテインメントを軸としたまちづくりをめざし、昨年7月、なんばスカイオにおいて、eスポーツ体験型ショールーム「eスタジアムなんば Powered by NANKAI」をオープンいたしました。また、大阪市と協働で進める「なんば駅周辺における空間再編推進事業」の一環として、昨年11月下旬から10日間、歩行者空間拡大の社会実験を実施いたしましたほか、将来的な空間再編を見据え、当該事業の対象エリアに隣接した開発計画の検討に着手いたしました。一方、「恵美須町開発計画」において、若年就業者を中心とする新たな交流拠点をめざしたシェアスタイル企業寮の建築工事を進めました。泉北エリアにおいては、エリアの重要拠点である泉北ニュータウン・泉ヶ丘を次代の沿線中核都市へと成長させることを目的として、「泉ヶ丘駅前活性化計画」を始動させるとともに、エリアの活性化につながる官民協働の取組みを進めました。

不動産販売業におきましては、新街区「美加の台グランクラス」の分譲を開始したほか、南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあつては三国ヶ丘、沿線外では大阪市福島区や大阪府守口市等において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、不動産販売業において事業用物件の売却が増加したこと等もあり、不動産業の営業収益は455億98百万円（前期は営業収益417億77百万円）となりましたが、不動産賃貸業における既存物件の減収等により、営業利益は125億77百万円（前期は営業利益128億78百万円）となりました。

営業成績

業 種	営業収益	
	当連結会計年度	前連結会計年度
	百万円	百万円
不 動 産 賃 貸 業	32,531	30,737
不 動 産 販 売 業	13,477	11,571
調 整 額	409	531
営 業 収 益 計	45,598	41,777

<流通業>

ショッピングセンターの経営におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府や自治体からの要請等により、施設の休業や飲食店等一部店舗において営業時間の短縮を余儀なくされた期間がありましたが、昨年に引き続き、館内換気の強化やソーシャル・ディスタンスの確保等、感染拡大防止の取組みを徹底し、お客さまに安心してご来店いただける環境づくりに努めました。また、コロナ禍による生活様式の変化に対応するため、「南海アプリ」で注文した商品を指定した飲食店又は駅で受け取ることができるサービスの実証実験を実施いたしました。このほか、本年春にグランドオープン15周年を迎えたなんばパークスにおいて、大規模リニューアルを段階的に進める計画に着手し、第1弾として「食」や「健康」をテーマとする店舗の誘致に努めました。

駅ビジネス事業におきましては、コンビニエンスストア「アンスリー」の一部店舗において、宅配物の受取サービスを開始いたしましたほか、駅で荷物を受け取ることができるよう宅配受取専用ロッカーの設置を進めました。

以上のような諸施策を進めましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、消化仕入に係る収益を純額で認識したことや、コロナ禍の長期化による影響等もあり、流通業の営業収益は219億65百万円（前期は営業収益253億12百万円）となり、営業利益は11億44百万円（前期は営業利益18億83百万円）となりました。

営業成績

業 種	営業収益	
	当連結会計年度	前連結会計年度
	百万円	百万円
ショッピングセンターの経営	12,260	12,368
駅ビジネス事業	10,705	13,648
その他	609	744
調整額	1,608	1,448
営業収益計	21,965	25,312

<レジャー・サービス業>

旅行業におきましては、新型コロナウイルスの影響により旅行需要の減退が続く厳しい状況の下、ワクチンの自治体における集団接種や職域接種の運営受託に注力いたしました。

ボートレース施設賃貸業におきましては、インターネットによる投票が好調に推移し、増収を確保いたしました。

ホテル・旅館業におきましては、コロナ禍による厳しい事業環境が続く中、新たな収益源の開拓を進めるため、「碧き島の宿 熊野別邸 中の島」において、一島を貸切りできるプランや新設したグランピング施設を利用するプラン等、宿泊客のニーズに対応した多様な宿泊商品の販売に注力いたしました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、提供するサービスの領域拡大及び品質向上に注力するとともに、複合施設やホテル、公共施設等の新規管理物件の受託と設備工事の受注に努めました。

葬祭事業におきましては、昨年4月、ティアとして関西2店舗目となる家族葬専用ホール「ティア羽曳野」を開業いたしました。

この結果、ビル管理メンテナンス業において設備工事収入が増加したこと等により、レジャー・サービス業の営業収益は382億41百万円（前期は営業収益347億56百万円）となり、営業利益は38億34百万円（前期は営業利益22億85百万円）となりました。

営業成績

業 種	営業収益	
	当連結会計年度	前連結会計年度
	百万円	百万円
旅行業	2,368	952
ホテル・旅館業	380	434
ボートレース施設賃貸業	5,873	5,635
ビル管理メンテナンス業	23,757	22,346
葬祭事業	2,758	2,652
その他	4,976	4,690
調整額	1,872	1,955
営業収益計	38,241	34,756

< 建設業 >

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、医療機関、学校施設等の民間非住宅工事や公共工事の受注活動に注力いたしました。

この結果、完成工事高の減少等により、建設業の営業収益は381億21百万円（前期は営業収益454億90百万円）となったものの、利益率の改善等により、営業利益は19億59百万円（前期は営業利益16億99百万円）となりました。

営業成績

業 種	営業収益	
	当連結会計年度	前連結会計年度
	百万円	百万円
建設業	38,156	45,510
調整額	34	19
営業収益計	38,121	45,490

< その他の事業 >

その他の事業におきましては、営業収益は26億53百万円（前期は営業収益30億27百万円）となり、営業利益は1億76百万円（前期は営業利益2億48百万円）となりました。

営業成績

業 種	営業収益	
	当連結会計年度	前連結会計年度
	百万円	百万円
その他	2,663	3,041
調整額	10	13
営業収益計	2,653	3,027

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ48億16百万円減少し、361億1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は418億79百万円（前期は213億38百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益81億84百万円のほか、減価償却費285億91百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は196億69百万円（前期は332億73百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出232億37百万円のほか、工事負担金等受入による収入49億17百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は270億26百万円（前期は358億21百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出391億18百万円のほか、長期借入れによる収入168億20百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の受注及び販売品目につきましては多種多様であり、セグメントごとに金額及び数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績につきましては、「 経営成績」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「共創140計画」における経営指標として、「営業利益」及び「純有利子負債残高/EBITDA倍率」をそれぞれ採用しております。

当連結会計年度末における各指標の状況、及び「共創140計画」で掲げる数値目標はそれぞれ以下のとおりであります。

経営指標	2021年度 (実績)	2024年度 (目標)
営業利益 (1)	129億円	280億円
純有利子負債残高/EBITDA (2) 倍率	10.7倍	7.5倍以下

(1) 営業利益 + 受取配当金

(2) 営業利益 + 受取配当金 + 減価償却費

なお、当連結会計年度において、「(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 経営成績」に記載の各種施策に取り組んだ結果、2021年度経営計画で掲げる各指標の当連結会計年度末における結果は以下のとおりとなりました。

経営指標	2021年度 (目標)	2021年度 (実績)
営業利益 (3)	150億円	129億円
純有利子負債残高	4,560億円	4,460億円

(3) 営業利益 + 受取配当金

当連結会計年度につきましては、依然として運輸業を中心に新型コロナウイルス感染症の影響が続き、営業利益は未達成となりました。一方で、投資抑制の効果により、純有利子負債残高は計画以上の削減を達成いたしました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金調達の方法及び状況

資金調達につきましては、鉄道事業等における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債及び金融機関からの借入金など、市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。

さらに、当社グループの資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、極力グループ内資金を有効活用する仕組みを構築しております。

このほか、大規模自然災害等が発生した場合の対処として、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。

b. 資金需要の動向

「南海グループ経営ビジョン2027」達成に向けた10年間(2018年度~2027年度)は、基本的には営業キャッシュ・フローを成長投資に優先配分し、収益力向上を通じた財務体質の強化をめざすこととしておりますが、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、コスト削減を徹底するとともに、安全性・緊急性を判断した上で設備投資の抑制に努めました。なお、当連結会計年度における各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

配当の基本方針は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより安定的な配当を実施することとしております(配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご覧ください。)。なお、内部留保資金は、鉄道事業の安全対策を中心とする設備投資のほか、当社グループの持続的な成長のための投資、財務体質の強化等に充当する考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的だと考えられるさまざまな要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループで重要であると考え会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には、以下のようなものがあります。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、管理会計上の区分を基礎に、事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、資産グループの事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しております (当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。)。これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能価額を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

b. 退職給付に係る資産・負債

当社グループは、退職給付債務及び費用について、年金資産の長期期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される仮定に基づいて算出しております (当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。)。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって費用化されます。使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実際の結果との差異又は仮定自体の変更が生じた場合には、損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について算出しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産が増額又は減額され、損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d. 完成工事高及び完成工事原価

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益及び費用を計上しております。計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。

取引価格については、当初契約金額及び追加変更契約金額に基づいておりますが、過去に実績のある一部の工事については、自社で合理的な見積りを実施しております。工事原価総額については、図面や仕様書に基づき、詳細な積み上げ計算を行い、状況の変化に応じて見直しを実施しております。

また、当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度についてはインプット法を採用し、当連結会計年度末までに発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度とする方法を採用しております。

この見積りが、建設資材及び労務外注の調達遅れや価格高騰、市況の変動等も含め、工事中後の状況の変化により大きく変動した場合は、当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- 4【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。
- 5【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）は、運輸業におきましては、安全対策、運転保安度向上及び旅客サービス向上等の鉄道関連工事を中心に11,811百万円、不動産業におきましては、不動産物件の取得等に6,553百万円、流通業におきましては、なんばCITY建物・設備改修工事等に1,430百万円、レジャー・サービス業におきましては、ポートレース住之江設備更新工事等に1,557百万円、建設業におきましては47百万円、その他の事業におきましては6百万円、合わせて21,408百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2022年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	183,296	26,970	116,327 (3,017)	17,685	2,659	346,939	5,260 (381)
不動産業	130,770	621	226,583 (8,543)	500	878	359,355	186 (7)
流通業	48,610	8	11,898 (95)	406	571	61,495	420 (754)
レジャー・サービス業	11,277	280	10,628 (2,070)	20	1,183	23,389	2,044 (1,155)
建設業	1,199	23	1,555 (24)	-	30	2,809	554 (10)
その他の事業	25	0	- (-)	-	8	33	144 (34)
小計	375,179	27,904	366,993 (13,751)	18,613	5,331	794,022	8,608 (2,341)
消去又は全社	13,518	227	3,188 (-)	-	0	16,934	279 (10)
合計	361,661	27,677	363,805 (13,751)	18,613	5,330	777,088	8,887 (2,351)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品及びリース資産であります。

2. 上記のほか、賃借土地として、レジャー・サービス業のポートレース住之江用地（賃借面積48千㎡）ほか計269千㎡があります。

3. 提出会社の各事業関連固定資産につきましては、各セグメントに配賦しております。

4. 従業員数の（ ）は臨時従業員数を表し、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 運輸業

鉄道事業

a 線路及び電路施設

(提出会社)

線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	電圧	変電所数
南海本線	難波～和歌山市	64.2	複線	43	1,500	20
高師浜線	羽衣～高師浜	1.5	単線	2	"	
空港線	泉佐野～関西空港	8.8	複線	2	"	
多奈川線	みさき公園～多奈川	2.6	単線	3	"	
加太線	紀ノ川～加太	9.6	"	7	"	
和歌山港線	和歌山市～和歌山港	2.8	"	1	"	
高野線	汐見橋～極楽橋	64.5	複線・単線	41	"	
鋼索線	極楽橋～高野山	0.8	単線	1	440	
合計		154.8		(7) 100		20

(注) 1. 軌間は全線1.067mであります。

2. 空港線営業キロには、第二種鉄道事業6.9km(りんくうタウン・関西空港間)、和歌山港線営業キロには、第二種鉄道事業2.0km(県社分界点(旧久保町)・和歌山港間)が含まれております。空港線の上記区間は、新関西国際空港株式会社から鉄道施設を借り入れており、使用料につきましては、提出会社及び西日本旅客鉄道株式会社と新関西国際空港株式会社との協定等に基づき、当該鉄道施設の建設費用及び毎年発生する保有・管理に要する費用を100年間にわたり支払い、このうち連絡橋部分の建設に要した費用については、提出会社及び西日本旅客鉄道株式会社が、それぞれの輸送実績に応じた使用料を支払うことになっております。2021年度の使用料は1,426百万円となりました。なお、賃借期間終了後も、提出会社、西日本旅客鉄道株式会社及び新関西国際空港株式会社のいずれかから別段の意思表示がない限り、期間を5年として自動的に延長されることになっております。

3. 駅数の()は共用駅数を表し、各線名別の駅数欄ではいずれか一方の線の所属として計算しております。

4. 高石市内連続立体交差化工事のため、高師浜線(1.5km)は鉄道事業を休止し、バス代行輸送を行っております。

(国内子会社)

会社名・線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	電圧	変電所数
(泉北高速鉄道株) 泉北高速鉄道線	中百舌鳥～和泉中央	14.3	複線	6	1,500	2

(注) 1. 軌間は全線1.067mであります。

2. 泉北高速鉄道線 6 駅のうち、中百舌鳥駅は提出会社の保有資産であります。

b 車両
 (提出会社)

電動客車	制御客車	付随客車	鋼索車	計
両 406	両 125	両 161	両 4	両 696

(注) 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
住ノ江検車	大阪市住之江区	百万円 51	m ² 31,426	百万円 2,097	
羽倉崎検車	大阪府泉佐野市	156	15,404	264	
和歌山検車	和歌山県和歌山市	64	14,918	643	
千代田検車	大阪府河内長野市	96	37,893	405	
小原田検車	和歌山県橋本市	362	42,585	315	
千代田工場	大阪府河内長野市	373	44,664	517	

(国内子会社)

会社名	電動客車	制御客車	付随客車	計
泉北高速鉄道(株)	両 58	両 38	両 16	両 112

(注) 車庫及び工場

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
(泉北高速鉄道(株)) 光明池車庫	大阪府和泉市	百万円 643	m ² 37,561	百万円 1,200	

(注) 土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

軌道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名・線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	電圧	変電所数
(阪堺電気軌道株) 上町線	天王寺駅前～住吉	km 4.3	複線	10	V 600	-
阪堺線	恵美須町～浜寺駅前	14.0	〃	31	〃	-
合計		18.3		41		-

(注) 1. 軌間は全線1.435mであります。

2. 阪堺電気軌道株式会社は、提出会社の玉出・堺の各変電所より受電をしております。

b 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車	付随客車	計
阪堺電気軌道株	両 39	両 4	両 43

(注) 車庫及び工場

会社名・名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
(阪堺電気軌道株) 車両区	大阪市住吉区	百万円 27	m ² 15,877	百万円 0	

バス事業
 (国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要 (リース車)
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
南海バス(株)	堺市堺区	百万円 2,983	m ² (8,015) 93,365	百万円 4,618	両 478	両 56	両 534	両 1
関西空港交通(株)	大阪府泉佐野市	444	2,230	336	52	23	75	27
和歌山バス(株)	和歌山県和歌山市	276	(2,249) 14,729	90	88	5	93	-
南海りんかんバス(株)	和歌山県橋本市	21	(53,611) 5,116	198	33	6	39	-
熊野御坊南海バス(株)	和歌山県新宮市	0	(5,374) 35,025	980	35	35	70	6
徳島バス(株)	徳島県徳島市	306	(9,603) 52,589	2,844	169	27	196	32

(注) 1. 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。
 2. 徳島バス(株)の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

海運業
 (国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍船舶数	摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額		
南海フェリー(株)	和歌山県和歌山市	百万円 161	m ² (6,481) 1,989	百万円 94	隻 2	

(注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

貨物運送業
 (国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数	摘要 (リース車)
		帳簿価額	面積	帳簿価額		
サザントランス ポートサービス(株)	堺市堺区	百万円 24	m ² (12,374) 2,354	百万円 49	両 17	両 55

(注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

(3) 不動産業
 (提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
なんばスカイオ	大阪市中央区	百万円 31,959	m ² 38,469	百万円 104,166	地下2階地上31階建
南海ビル	大阪市中央区	13,918			地下2階地上7階建
スイスホテル 南海大阪	大阪市中央区	12,020			地下3階地上36階建
南海難波御堂筋 ウエスト	大阪市中央区	916	501	2,496	地下2階地上11階建
難波御堂筋 センタービル	大阪市中央区	2,739	897	6,410	地下3階地上10階建
難波フロントビル	大阪市中央区	3,709	972	2,351	地下2階地上11階建
なんばパークス (パークスタワー他)	大阪市浪速区	16,247	32,681	23,733	地下3階地上30階建他
天王寺土地	大阪市天王寺区	-	4,434	4,752	事業用地
新今宮駅前ホテル	大阪市西成区	1,974	845	1,030	地上13階建
南海堺東ビル	堺市堺区	4,030	8,798	3,635	地下2階地上9階建
南海堺駅ビル	堺市堺区	2,192	-	-	地下2階地上7階建
キーノ和歌山	和歌山県和歌山市	3,817	9,273	1,049	地下1階地上3階建他
護摩壇山 なんかいの森	奈良県吉野郡 十津川村	2	5,114,042	0	事業用地

(注) 難波御堂筋センタービル及び難波フロントビルは信託受益権を含み、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しております。

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額	面積	帳簿価額	
南海不動産(株)	南海東京ビル ディング	東京都中央区	百万円 421	m ² (415) 719	百万円 2,811	地下4階地上9階建
泉北高速鉄道(株)	北大阪 流通センター	大阪府茨木市	12,747	272,017	25,448	トラックターミナル・ 流通倉庫他
	東大阪 流通センター	大阪府 東大阪市	3,010	213,308	19,229	トラックターミナル・ 流通倉庫他
	長田駅前用地	大阪府 東大阪市	-	14,126	1,910	事業用地
(株)大阪府食品 流通センター	大阪府食品 流通センター	大阪府茨木市	4,016	(1,692) 54,415	1,979	加工食品卸売場

(注) 1. 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

2. 泉北高速鉄道(株)の建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(4) 流通業
 (提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
なんばCITY	大阪市中央区	百万円 14,474	m ² -	百万円 -	地下3階地上3階建
なんばパークス (Shops&Diners)	大阪市浪速区	16,372	-	-	地下4階地上10階建
泉ヶ丘駅前商業施設	堺市南区	1,971	54,085	3,208	地上3階建・駐車場施設他

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額	面積	帳簿価額	
(株)パンジヨ	パンジヨ	堺市南区	百万円 8,458	m ² 20,869	百万円 6,836	地上7階建他

(注) 建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(5) レジャー・サービス業
 (提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
ポートレース住之江 用地	大阪市住之江区	百万円 -	m ² (48,807) 16,156	百万円 1,097	事業用地
大阪ゴルフクラブ (クラブハウス他)	大阪府泉南郡岬町	862	492,879	569	地下1階地上2階建
橋本カントリー クラブ (クラブハウス他)	和歌山県橋本市	216	1,382,270	700	地下1階地上2階建

(注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額	面積	帳簿価額	
住之江興業(株)	ボートレース住之江施設	大阪市住之江区	百万円 5,993	m ² 51,148	百万円 4,275	地下1階地上4階建他
南海ゴルフマネジメント(株)	橋本カントリークラブ他	和歌山県橋本市他	608	-	-	橋本カントリークラブ ゴルフコース 27ホール 大阪ゴルフクラブ ゴルフコース 18ホール
(株)中の島	碧き島の宿 熊野別邸 中の島	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	319	38,956	178	地上6階建他

(6) 建設業

(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
南海辰村建設(株)	大阪市浪速区他	百万円 1,112	m ² 14,600	百万円 1,856	

(注) 土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(7) その他の事業

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、477億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメント別	工事の内容	投資予定額	資金調達方法	摘要
運輸業	南海本線高石市内・堺市内 連続立体交差化工事等	百万円 20,400	自己資金、借入金 及び社債	
不動産業	物流施設高度化工事等	21,600		
流通業	なんばパークス(Shops&Diners) リニューアル工事等	3,100		
レジャー・サービス業	ポートレース住之江設備更新工事等	2,500		
建設業		100		
その他の事業		-		
合計		47,700		

(注) 主要な継続工事計画については次のとおりであります。

工事件名	予算総額	今後の所要額	工事着手	完成予定
南海本線高石市内・堺市内 連続立体交差化工事	百万円 11,311	百万円 4,088	1997年7月	2028年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,402,446	113,402,446	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	113,402,446	113,402,446	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	453,609	113,402	-	72,983	-	25,179

(注) 2017年6月23日開催の第100期定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

(2022年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	45	28	473	197	38	47,505	48,287	-
所有株式数 (単元)	46	335,536	7,168	84,925	117,630	502	583,645	1,129,452	457,246
所有株式数の割合 (%)	0.00	29.71	0.63	7.52	10.42	0.04	51.68	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式70,876株は、「個人その他」に708単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。なお、自己株式70,876株は、株主名簿上の株式数であり、2022年 3月31日現在の実保有株式残高は、70,076株であります。
- 2 . 「金融機関」には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式557単元が含まれております。
- 3 . 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	11,869	10.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	6,393	5.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 日本生命証券管理部内	2,484	2.19
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1	1,516	1.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	1,473	1.30
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 B A N K S T R E E T , C A N A R Y W H A R F , L O N D O N , E 1 4 5 J P , U N I T E D K I N G D O M (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川イ ンターシティ A 棟)	1,442	1.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 - 2	1,429	1.26
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18 - 14	1,289	1.14
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 H E R I T A G E D R I V E , N O R T H Q U I N C Y , M A 02171 , U . S . A . (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川イ ンターシティ A 棟)	1,199	1.06
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋 2 丁目 4 番 1 号	1,007	0.89
計	-	30,104	26.56

- (注) 所有株式数の割合は、自己株式70,076株を除いて計算しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式55,700株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,875,200	1,128,752	同上
単元未満株式	普通株式 457,246	-	同上
発行済株式総数	113,402,446	-	-
総株主の議決権	-	1,128,752	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,600株(議決権の数26個)及び90株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式55,700株(議決権の数557個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	70,000	-	70,000	0.06
計	-	70,000	-	70,000	0.06

(注)1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権の数8個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2. 役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式55,700株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度の概要

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び役付執行役員（ ）（取締役兼務者及び国外居住者を除きます。）（以下「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入しております。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの3年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する対象役員に対して当社株式が交付されます。その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により当社株式を取得し、当社が各対象役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象役員に対して交付されるものであります。

対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象役員が当社の取締役又は役付執行役員のいずれの地位からも退任した時であります。

なお、対象期間は、取締役会の決定により5年以内の期間を都度定めて延長することができることとしており、2022年5月12日開催の取締役会において、対象期間を2025年3月31日まで延長することを決議しております。

（ ）下記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （2）役員の状況 役員一覧」に記載の執行役員のうち上席執行役員以上の者

役員向け株式報酬制度により対象役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間において、対象役員に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限は、合計金1億80百万円（1年あたり金60百万円相当）としております。

また、対象役員に付与されるポイント（役位等に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株としております。）総数の上限は、合計72,000ポイント（1年あたり24,000ポイント相当）としており、信託を通じて取得される当社株式総数の上限は、合計72,000株（1年あたり24,000株相当）としております。

役員向け株式報酬制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

対象役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,042	9,359,690
当期間における取得自己株式	449	1,045,112

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求)	162	366,294	-	-
保有自己株式数	70,076	-	70,525	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求)には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式55,700株は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数及び売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより、株主の皆さまに対して安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、鉄道事業の安全対策を中心とする設備投資に充当するほか、当社グループの持続的な成長のための投資、財務体質の強化等に充ててまいります。

配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本として考えており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。なお、当社は、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、新型コロナウイルス禍による影響が長期化し、業績回復のスピードは鈍い状況にあるものの、上記基本方針に基づき株主の皆さまへ安定的な配当を維持することを重視し、期末配当として当社普通株式1株につき25円(中間配当を見送り、期末配当としてまとめて年25円配当)といたしました。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	2,833	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能強化が重要な経営課題であるとの認識の下、法令遵守はもとより、透明性の高い経営、公正かつ合理的な意思決定、そしてこれらの監督機能の強化に努めております。当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの各原則を尊重し、コーポレート・ガバナンスについて不断の機能強化及び検証を行いながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

監査等委員会設置会社を採用し、取締役会において議決権を有する社外取締役の員数・比率をともに高め、取締役会の監督機能の強化及び経営の透明性向上をはかるとともに、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任し、業務執行の機動性を向上させることによって、引き続きモニタリング・ボードへの移行を志向してまいります。また、執行役員を業務執行の責任者と位置づけることにより、業務執行機能と監督機能を明確に分化しております。

取締役会は、安全輸送の確保を社会的使命とする当社の事業特性上、鉄道事業及び運輸安全マネジメントに精通した社内出身の取締役を相応数選任する一方、その過半数を社外取締役とするとともに、それぞれ構成員の過半数を監査等委員を含む社外取締役が占める指名委員会及び報酬委員会を設置することにより、指名・報酬をはじめとする経営の重要事項についての決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を確保しております。

また、取締役会及び監査等委員会に対して、内部監査計画及び結果の報告を含む内部統制システムの運用状況について定期的に報告を行うなど、取締役会及び監査等委員会による経営の監督機能強化に努めております。

ア、業務執行

(ア) 取締役会

下記「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の社外取締役8名を含む取締役15名(うち監査等委員である取締役6名)で構成する取締役会(議長:代表取締役社長、事務局:総務広報部)は、原則月1回開催し、経営の基本方針ほか当社の業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に基づき、重要な業務執行の決定を取締役に委任することにより、業務執行の機動性向上をはかっております。

(イ) 常務会

取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について社長が決定するための審議機関として、役付執行役員及びその他社長の指名する執行役員を構成員とする常務会(主宰者:社長、事務局:総務広報部)を週1回開催し、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。

(ウ) 指名委員会

指名委員会(委員長:社外取締役 園 潔、委員:代表取締役社長 遠北光彦、社外取締役 常陰均、同 肥塚見春及び社外取締役監査等委員 國部 毅)を設置し、指名プロセスの公正性・客観性・透明性を確保いたします。

次の事項に関しては、取締役会に先立ち、その内容について本委員会で審議いたします。

- ・ 取締役候補者の決定、代表取締役の選定及び執行役員の選任
- ・ 取締役、執行役員の解任及び代表取締役の解職又は不再任の当否
- ・ 取締役会において決定された経営責任者のあり方及び選定方針に基づく経営責任者の後継者計画の具体的な運用状況

(エ) 報酬委員会

報酬委員会(委員長:社外取締役 常陰 均、委員:代表取締役社長 遠北光彦、社外取締役 園 潔、同 望月愛子及び社外取締役監査等委員 三木章平)を設置し、報酬決定プロセスの公正性・客観性・透明性を確保いたします。

個々の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、取締役会の決議をもって、代表取締役社長に一任されておりますが、その決定にあたっては本委員会の承認を経なければならないこととしております。また、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を改定する場合は、取締役会の決議に先立ち、その内容について本委員会で審議いたします。

イ、監査・監督

下記「(2) 役員の状況 社外役員の状況」及び「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

ウ、当該体制を採用する理由

監査等委員会設置会社の採用をはじめとする上記の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスをより強化・充実させるために、当社が志向するモニタリング・ボードに適した体制であり有効に機能しているものと考えられることから、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

ア、内部統制システムの整備の状況

(ア) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織を設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役職員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスマニュアル」の策定や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「リスク管理委員会」において、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「セキュリティポリシー」を定め、当社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えております。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループにおける総合的・一元的なリスク管理を行うことにより、コンプライアンス違反をはじめとする当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの回避又は低減を目的として、「リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理の状況を取締役会に対して報告する体制を整えております。

当社は、危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びに旅客・顧客に対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めるほか、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時の旅客・顧客及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

また、「グループ会社管理規程」において、グループ会社の危機情報の把握に努め、「危機管理指針」に準拠して、グループ会社の危機管理を行わなければならない旨を定めております。

鉄道事業におきましては、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を制定し、「安全推進委員会」を設置しております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

このほか、当社各部門の所管業務及びグループ会社の事業運営に付随するリスクの管理については、対応部門又は対応会社において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

- (エ) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められております。
- また、監査等委員会設置会社を採用し、重要な業務執行の決定を代表取締役委任するとともに、執行役員制度を導入し、執行役員を業務執行の責任者と位置づけ、業務執行機能と監督機能を明確に分化することにより、業務執行の機動性向上をはかっております。取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について審議するために、役付執行役員及びその他社長の指名する執行役員を構成員とする常務会を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。
- グループ会社の取締役の職務の執行にあたっては、「グループ会社指導方針」に基づき、経営の機動性及び自主性に配慮しつつ、事業規模・特性等を勘案したうえで、組織形態・機関設計の基本方針を定めております。また、財務報告の信頼性確保と業務の効率化を目的として、経理業務のシェアードサービスを導入しております。
- このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、当社内部監査部門による内部監査（グループ会社監査を含む。）を計画的に実施し、その結果については取締役会及び監査等委員会に対して報告する体制を整えております。
- (オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要としているほか、必要に応じて適宜報告を求めるものとしております。
- (カ) その他企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社役員をグループ会社の役員又は幹部職員として派遣し、企業集団としての一体的経営及び効果的な統制に努めるとともに、準常勤監査役の配置やグループ会社監査役連絡会を通じて、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかっております。
- また、「IT管理規程」を制定し、IT統制の確立に努めるほか、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。
- (キ) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会に関する事務を分掌する専任の組織として、監査等委員会事務局を設置しております。監査等委員会事務局は、「社則」により、社長その他の執行役員による指揮命令系統からは明確に分離され、その所属員は監査等委員の指揮命令に服するとともに、その異動及び評価については、常勤の監査等委員の同意を得ることとしております。
- 社長その他の執行役員及び使用人は、常勤の監査等委員に対し常務会その他重要な会議への出席を求め、これらの会議において、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等を報告するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な情報等を提供する体制を整えております。また、監査等委員会又は常勤の監査等委員の求めに応じ、個別の経営課題に関する意見交換を行うこととしております。
- 「企業倫理ホットライン制度」の運用にあたっては、「企業倫理ホットライン制度規程」において、全ての役職員は情報提供者に対して不利益・不当な扱いや報復・差別的行為をしてはならない旨を定めているほか、その運用状況について、定期的に常勤の監査等委員及び取締役会に対して報告する体制を整えております。
- 当社は、監査等委員会の監査計画等に基づき、通常の監査費用について予算化する一方、監査等委員がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して意見を求めた場合等、予算外で特別に生じた費用を請求したときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、不合理に支出を留保しないものとします。
- イ、責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、取締役 園 潔、同 常陰 均、同 肥塚 見春及び同 望月愛子並びに監査等委員である取締役 荒尾幸三、同 國部 毅、同 三木章平及び同 井越 登茂子との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

ウ、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の範囲は退任者を含む当社のすべての取締役及び執行役員としております。当該保険契約では、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

エ、取締役の定数

取締役は15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

オ、取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を、それぞれ定款に定めております。

カ、株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して、機動的な自己の株式の取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 中間配当に関する事項

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

キ、株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、特別決議をより確実に行うことを目的とするものであります。

ク、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当事業年度末日現在の「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、次のとおりであります。

(ア) 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(イ) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、「南海グループ経営ビジョン2027」を策定するとともに、その実現に向けた取組みとして、2018年度から2020年度にかけて中期経営計画「共創136計画」及び2021年度を対象とする「2021年度経営計画」を策定し、推進してまいりました。

「2021年度経営計画」の終了に伴い、当社グループは、「南海グループ経営ビジョン2027」に加え、新たに「南海が描く“2050年の企業像”」を策定し、これらの実現に向けた次の3年間（2022年度～2024年度）を対象とする新たな中期経営計画「共創140計画」を策定し、着手いたしました。

この中期経営計画におきましては、上記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、3つの事業戦略及び人事戦略・財務戦略を遂行し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆さまや取締役会が大量買付の内容等について検討するために必要な情報の提供を求めます。取締役会は、当該情報等に基づき、必要に応じて買収者と協議・交渉を行い、取締役会の意見を株主の皆さまに提示いたします。そのうえで、株主の皆さまが適切に判断するための十分な時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じてまいります。

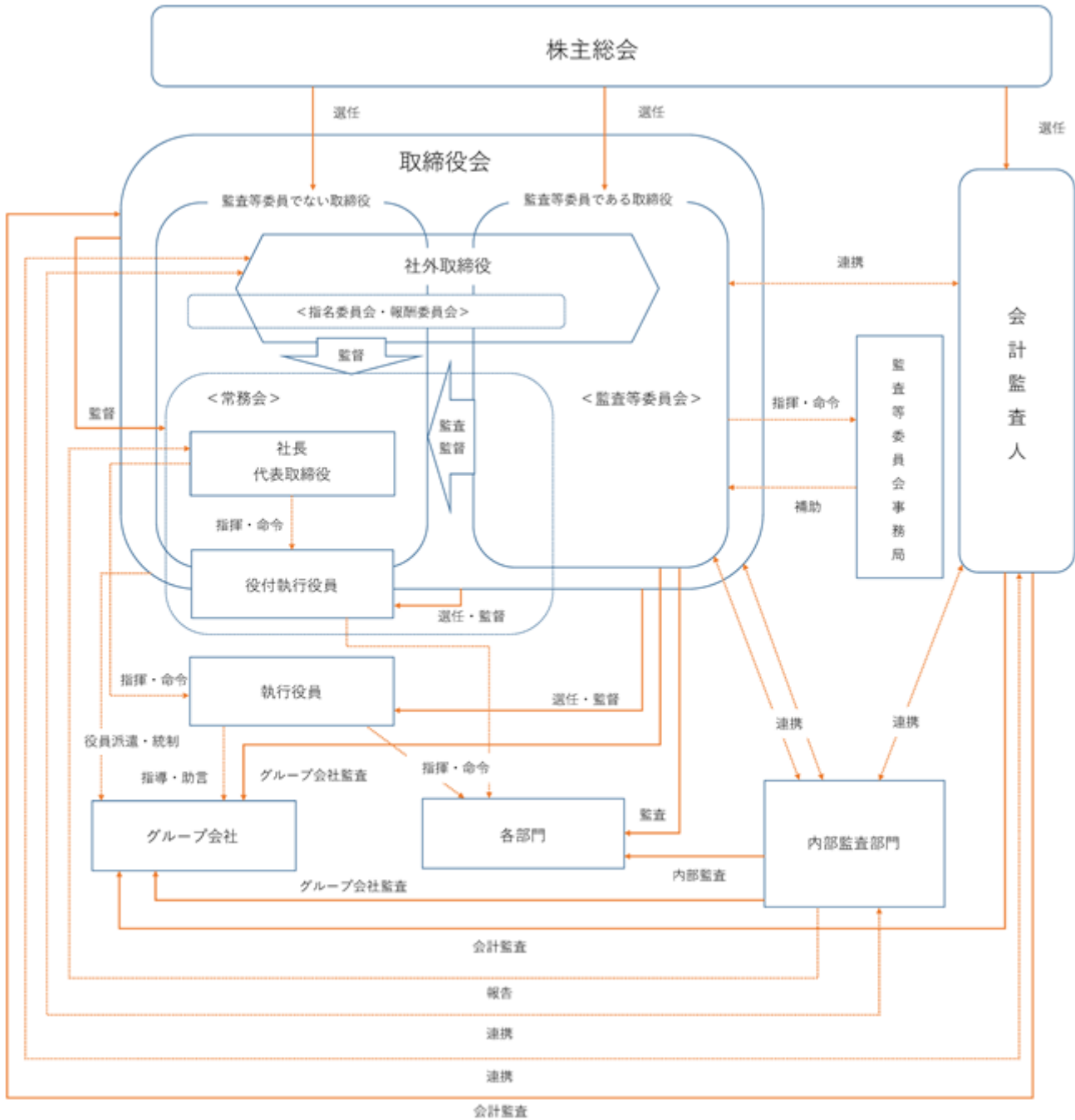
(ウ) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(イ)のaに記載の取組みは、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

また、上記(イ)のbに記載の取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の概略



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
代表取締役兼CEO	遠北 光彦	1954年9月9日生	1978年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社代表取締役兼CEO(現) 2015年6月 当社取締役社長 2019年6月 当社社長(現) 2022年4月 当社内部監査室担当(現)	注3	217 (106)
代表取締役	高木 俊之	1960年6月5日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役(現) 2017年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社専務執行役員(現) 2021年6月 当社まち共創本部長(現)	注3	151 (54)
代表取締役	芦辺 直人	1962年1月23日生	1984年4月 当社入社 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役(現) 2021年6月 当社専務執行役員(現) 2022年4月 当社グループ統括室担当(現)	注3	96 (48)
取締役	梶谷 知志	1964年3月11日生	1987年4月 当社入社 2016年6月 当社経営企画部長 2017年6月 当社取締役(現) 2019年6月 当社上席執行役員 2019年6月 当社鉄道営業本部長(現) 2020年6月 当社常務執行役員(現)	注3	90 (44)
取締役	大塚 貴裕	1969年1月5日生	1992年4月 当社入社 2018年6月 当社経理部長 2019年6月 当社執行役員 2020年6月 当社上席執行役員(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2021年6月 当社経営政策室長(現)	注3	41 (26)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役	園 潔	1953年4月18日生	1976年4月 株式会社三和銀行入行 2015年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長(2021年4月退任) 2019年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(2021年4月退任) 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現)	注3	-
取締役	常陰 均	1954年8月6日生	1977年4月 住友信託銀行株式会社入社 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社取締役会長(2021年3月退任) 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役(2021年6月退任) 2019年6月 当社取締役(現) 2021年4月 三井住友信託銀行株式会社特別顧問(現)	注3	-
取締役	肥塚 見春	1955年9月2日生	1979年4月 株式会社高島屋入社 2013年9月 同社専務取締役(代表取締役) 2016年3月 同社取締役(2016年5月退任) 2019年6月 当社取締役(現)	注3	9
取締役	望月 愛子	1979年5月22日生	2002年4月 中央青山監査法人入所 2005年4月 公認会計士登録 2007年8月 株式会社経営共創基盤入社 2016年10月 同社共同経営者(パートナー) マネージングディレクター(現) 2018年7月 株式会社IGPIテクノロジー代表取締役CEO(現) 2021年6月 当社取締役(現)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役 監査等委員(常勤)	岩井 啓一	1960年4月2日生	1983年4月 当社入社 2009年6月 当社経理部長 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社常任監査役(常勤) 2021年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	注4	109
取締役 監査等委員(常勤)	浦井 啓至	1963年7月18日生	1986年4月 当社入社 2018年6月 当社計画管理部長兼IT推進部長 2019年6月 当社執行役員 2019年6月 当社リスク管理室長 2020年6月 当社常任監査役(常勤) 2021年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	注4	32
取締役 監査等委員	荒尾 幸三	1946年1月20日生	1971年7月 弁護士登録 1996年4月 大阪弁護士会副会長(1997年3月退任) 2010年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現) 2021年6月 当社監査等委員会委員長(現)	注4	2
取締役 監査等委員	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行入行 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員 2006年10月 同行常務執行役員 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員 2007年6月 同社取締役 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼 専務執行役員 2011年4月 同行頭取兼最高執行役員 (2017年4月退任) 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ取締役社長 2017年6月 同社取締役執行役社長 2019年4月 同社取締役会長(現) 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現) 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長(現)	注4	-
取締役 監査等委員	三木 章平	1960年3月30日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2015年3月 同社取締役専務執行役員 2016年3月 同社取締役(2016年7月退任) 2016年4月 三井生命保険株式会社(現大樹生命 保険株式会社)代表取締役副社長 執行役員(2018年3月退任) 2018年6月 公益財団法人日本生命済生会 理事長(現) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現)	注4	-
取締役 監査等委員	井越 登茂子	1953年12月12日生	1980年4月 検事任官 2009年1月 松江地方検察庁検事正 2011年4月 最高検察庁検事 2011年11月 津地方検察庁検事正 (2012年11月検事退官) 2013年2月 弁護士登録 (2020年3月弁護士登録取消し) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現)	注4	-
計					748 (279)

(注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役 園 潔、同 常陰 均、同 肥塚見春及び同 望月愛子並びに監査等委員である取締役 荒尾幸三、同 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子は、社外取締役であります。
3. 2022年3月期に関する定時株主総会終結の時から2023年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年3月期に関する定時株主総会終結の時から2023年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、()内に表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。なお、本制度に基づき交付される予定の株式に係る議決権は、役員に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、交付される予定の株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各役員に交付される予定です。
6. 当社は、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

(* 印は取締役兼務者)

地位	氏名	担当
社長	遠北 光彦 *	内部監査室担当
専務執行役員	高木 俊之 *	まち共創本部長
専務執行役員	芦辺 直人 *	グループ統括室担当
常務執行役員	梶谷 知志 *	鉄道営業本部長
上席執行役員	大塚 貴裕 *	経営政策室長
上席執行役員	二栢 義典	不動産営業本部長
上席執行役員	西川 孝彦	イノベーション創造室長、DX推進部長
上席執行役員	岡嶋 信行	鉄道営業本部副本部長、運輸車両部長
上席執行役員	鈴木 一明	グループ統括室長
上席執行役員	松本 保幸	経営政策室副室長、経営戦略部長
執行役員	岡本 圭祐	リスク管理室長
執行役員	和田 真治	イノベーション創造室副室長、eスポーツ事業部長
執行役員	川田 均	まち共創本部副本部長、開発部長
執行役員	斉藤 裕典	社長室長
執行役員	小林 淳	イノベーション創造室副室長、業務改革部長、 鉄道営業本部統括部長、不動産営業本部統括部長
執行役員	加賀 至	鉄道営業本部副本部長
執行役員	泰田 崇義	内部監査室長
執行役員	門倉 孝昌	まち共創本部副本部長、企画部長
執行役員	坂本 里子	グループ統括室副室長、人事部長
執行役員	西原 啓介	不動産営業本部副本部長、不動産部長

社外役員の状況

ア、独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方

当社が定める社外取締役の独立性判断基準は、次のとおりであります。

(独立性に関する基準)

社外取締役の選任にあたっては、当社との間に重要な利害関係がないこと及び東京証券取引所が独立役員の届出にあたって定める独立性基準に該当しないことを前提としながら、安全輸送の確保を社会的使命とする鉄道事業をはじめ、多岐にわたる当社グループの事業における業務執行を監督又は監査するうえで必要となる見識や経験を有すること、及び株主の皆さまからの負託に応えるべく、独立した立場から期待される役割を適切に果たすために、積極的に活動する意欲や資質を有することを要件といたします。

これに基づき、当社は、独立性を有する社外取締役を選任しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の維持向上に、十分機能し得る選任状況であると考えております。

イ、企業統治において果たす機能及び役割並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに当社との利害関係につきましては、次のとおりであります。なお、社外取締役の当社株式の所有状況につきましては、上記「(2) 役員の状況 役員一覧」において記載のとおりであります。

(ア) 社外取締役 園 潔

同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、株式会社三菱UFJ銀行の特別顧問であります。当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入等の取引を行っており、2022年3月31日現在における当社の同行からの借入残高は、24,747百万円であります。

また、同行は、当社の大株主であり、2022年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」において記載のとおりであります。

一方、当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5) 株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(イ) 社外取締役 常陰 均

同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、三井住友信託銀行株式会社の特別顧問であります。当社は、三井住友信託銀行株式会社との間で資金借入等の取引を行っており、2022年3月31日現在における当社の同社からの借入残高は、22,914百万円であります。

また、同社は、当社の大株主であり、2022年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」において記載のとおりであります。

一方、当社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5) 株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(ウ) 社外取締役 肥塚見春

同氏は、百貨店の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、株式会社高島屋の出身者であります。現在は同社の業務執行者ではありません。当社は、同社との間で、同社の大阪店及び堺店にかかる建物賃貸借等の取引を行っております。

また、当社は、当社の大株主であり、2022年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況（6）大株主の状況」において記載のとおりであります。

一方、当社は、同社の株式を保有しており、その保有状況は、下記「（5）株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(エ) 社外取締役 望月愛子

同氏は、公認会計士としての専門的知見とコンサルタントとして培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。また、同氏には、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、株式会社経営共創基盤の共同経営者（パートナー）マネージングディレクターであります。当社は、同社との間でコンサルティング業務委託の取引を行っております。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(オ) 社外取締役監査等委員 荒尾幸三

同氏は、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務に携わってきた豊富な経験に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、社外取締役監査等委員として選任しております。また、同氏には、監査等委員会の委員長として、同委員会の公正性・客観性を確保し、その実効性向上に貢献いただくことを期待しております。

同氏は、当社の連結子会社である住之江興業株式会社の監査役であります。

なお、当社は、同氏が所属する中之島中央法律事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、当該契約において、同氏が当社の社外取締役在任中は、当社の顧問担当となることはできず、また、同氏及び同氏以外の顧問担当の弁護士が、当社の業務に関してその職務上知り得た事項については、互いに交換してはならない旨を定めております。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(カ) 社外取締役監査等委員 國部 毅

同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、社外取締役監査等委員として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、株式会社三井住友銀行の取締役会長であります。現在は同行の業務執行者ではありません。当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っており、2022年3月31日現在における当社の同行からの借入残高は、21,018百万円であります。

また、同行は、当社の大株主であり、2022年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況（6）大株主の状況」において記載のとおりであります。

一方、当社は、同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しており、その保有状況は、下記「（5）株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(キ) 社外取締役監査等委員 三木章平

同氏は、生命保険会社の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、社外取締役監査等委員として選任しております。また、同氏には、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、日本生命保険相互会社の出身者であります。現在は同社の業務執行者ではありません。当社は、同社との間で資金借入等の取引を行っており、2022年3月31日現在における当社の同社からの借入残高は、15,208百万円であります。

また、同社は、当社の大株主であり、2022年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況（6）大株主の状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(ク) 社外取締役監査等委員 井越登茂子

同氏は、法曹界における豊富な経験と専門的知見に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、社外取締役監査等委員として選任しております。また、同氏には、主としてコンプライアンスの視点からの助言・提言を期待しております。

同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

ウ、監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携の状況

(ア) 監督又は監査と内部監査の相互連携

取締役会及び監査等委員会は、内部監査部門から監査計画を聴取するとともに、計画に基づく監査の報告を受けるほか、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門及びコンプライアンス経営推進部門に対し説明を求めることとしております。

(イ) 監督と監査等委員会監査（社外取締役監査等委員による監査を含む。）の相互連携

監査等委員会監査の実効性の確保をはかるため、代表取締役、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員会による意見交換会を開催することとしております。

(ウ) 監督又は監査と会計監査の相互連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画を聴取することとしており、これを監査等委員でない社外取締役も傍聴することとしております。社外取締役及び取締役監査等委員は、監査計画について意見交換を行うほか、必要に応じ、会計監査人との間で質疑応答を行うこととしております。

エ、監督又は監査と内部統制部門との関係

社外取締役又は社外取締役監査等委員による監督又は監査を実効性あるものとするため、総務広報部長は、取締役会の事務局として、社外取締役に対して、可能な範囲で取締役会資料の事前配布を行うとともに、必要に応じて、議案及びその内容について、担当役員等により事前に説明を行う機会を設けます。以上のような取組みにより、取締役会における意思決定手続の適正性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役4名を含む6名の監査等委員で組織し、監査等委員会が選定する監査等委員が当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査等委員会で審議、決議を行うなどして、取締役の職務執行を監査いたします。また、監査等委員会の職務を補助する体制として、専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、常勤の監査等委員と事前に協議を行うこととしております。なお、監査等委員 岩井啓一は、当社の経理部門に長く従事し、経理部長及び経理担当役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会（委員長：社外の監査等委員、事務局：監査等委員会事務局）は、監査等委員6名で構成され、原則月1回開催し、職務執行の監査を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員会委員長	荒尾 幸三	10回	10回
監査等委員（常勤）	岩井 啓一	10回	10回
監査等委員（常勤）	浦井 啓至	10回	10回
監査等委員	國部 毅	10回	10回
監査等委員	三木 章平	10回	9回
監査等委員	井越登茂子	10回	10回

当社は、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。当該移行前におきましては、監査役会設置会社として、監査役5名で構成する監査役会（議長：常任監査役（常勤）、事務局：監査役室）を開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常任監査役（常勤）	岩井 啓一	3回	3回
常任監査役（常勤）	浦井 啓至	3回	3回
社外監査役	荒尾 幸三	3回	3回
社外監査役	饗庭 浩二	3回	3回
社外監査役	國部 毅	3回	3回

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告、監査に関する基本事項、経営計画の進捗状況、常務会議案及び報告事項、会計監査人の監査状況、会計監査人の評価、内部監査等の状況及び次年度計画などであります。

内部監査の状況

経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくとともに、コンプライアンス経営の維持及び増進を目的として、内部監査室長のもと内部監査部門（所属員15名）が期初に策定する監査計画に基づき、内部監査（グループ会社監査を含む。）を実施する体制を整えております。監査計画の策定に際しては、当社及び当社グループが抱えるリスクや法令改正等を勘案し、基本方針、具体的施策及び監査テーマを定めることとしております。

会計監査の状況

ア、会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ、継続監査期間

53年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現在の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

ウ、業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 近藤 康仁（継続監査年数2年）

指定有限責任社員 北村 圭子（継続監査年数4年）

エ、監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、会計監査人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士14名、日本公認会計士協会準会員8名及びその他2名を主たる構成員としております。

オ、会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性や職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等の品質管理体制のほか、監査計画が当社の事業内容に対するリスクを反映した内容であるか、監査報酬見積額が適切であるか等を勘案し、会計監査人を選定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人に対し、その独立性や品質管理の状況、職務遂行体制の適正性の説明を求め、整備・運用状況を確認することといたします。

なお、解任又は不再任の決定の方針については、次のとおりであります。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ、監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対し、その独立性や品質管理の状況、職務遂行体制の適正性の説明を求め、整備・運用状況を確認しております。また、常勤の監査等委員は、上記「ウ、業務を執行した公認会計士」及び「エ、監査業務に係る補助者の構成」に記載の監査チームとの定例の意見交換会、事業所・グループ会社等の往査や棚卸への同行を通じて、監査計画に基づく会計監査の実施状況を把握しております。このような取組みを通じ、毎年3月開催の監査等委員会において、経理部門及び内部監査部門から聴取した会計監査人に対する所見や会計監査人から提出を受ける「会計監査人の評価に関する説明書」をもとに、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

ア、監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	1	80	-
連結子会社	68	3	63	7
計	148	5	144	7

イ、当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

コンフォートレター作成業務

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ウ、連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

財務内容の助言・指導業務

(当連結会計年度)

合意された手続業務等

エ、監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に属する組織に対する報酬

（ア、監査公認会計士等に対する報酬を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	2	-	15
計	-	3	-	15

オ、当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

税務関連業務

(当連結会計年度)

税務関連業務

カ、連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

税務関連業務

(当連結会計年度)

会計・税務等に関するアドバイザリー業務

キ、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

ク、監査報酬の決定方針

監査報酬については、前事業年度の監査方法等の実績を分析・評価したうえで、会計監査人から監査項目、監査対象、監査実施範囲、監査時間・日数等、監査計画の内容及び監査体制を聴取して、監査の効率性及び見積りの相当性等を検証し、会計監査人と協議のうえ、決定することとしております。

ケ、監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画のほか、会計監査人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携の状況

ア、内部監査と監査等委員会監査（監査等委員による監査を含む。）の相互連携

監査等委員会は、内部監査部門が策定する監査計画を聴取するとともに、計画に基づく監査の報告を受け、必要に応じ説明を求めるほか、実地監査への立会や意見交換を行うなど、監査等委員会監査と内部監査の相互連携を密にして、両者あいまって監査の実効をあげ、自主的な監視機能の強化に努めております。

イ、監査等委員会監査（監査等委員による監査を含む。）と会計監査の相互連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、これに基づく監査報告を四半期に1回受け、質疑応答を行っております。また、必要に応じ、会計監査人が実施する実地監査に立ち会うほか、会計監査人との間で会合の場を設け、監査等委員がその監査で知り得た情報を会計監査人に伝え、また会計監査人が会計監査で知り得た情報を監査等委員に伝えるなど、相互連携を密にすることにより、監査等委員会監査及び会計監査双方の質的向上を期しております。

ウ、内部監査と会計監査の相互連携

内部監査部門は、毎年7月に会計監査人の監査計画を把握するとともに、監査等委員や関係部門とともに監査実施状況についての報告を受けることとしております。また、必要に応じ、会計監査人が実施する実地監査に立ち会い、会計監査人との間で連携強化をはかっております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

ア、内部監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部統制システムに係る各体制の整備・運用を所管する各部門を対象に、当該各体制が適正に整備され、有効に運用されているか監査を実施し、監査対象部門の部課長及びその関係者は、当該監査が円滑かつ迅速に実施できるよう協力しなければならないこととしております。なお、当該監査の結果は、内部監査部門から代表取締役社長に対して、速やかに報告されます。

イ、監査等委員会監査と内部統制部門との関係

常勤の監査等委員は、内部統制システムに係る各体制の整備・運用を所管する各部門の担当役員、部長及びグループ会社の社長を対象に、個別にヒアリングを行い、当該各体制の有効性の確認を行うことができる体制を整えております。

ウ、会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部門及び経理部門の担当役員、部課長及びその関係者は、会計監査人が実施する会計監査が、円滑かつ効率的に行われるよう協力する体制を整えております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2022年5月12日開催の取締役会及び2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における決議に基づき、次のとおり役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法等の決定に関する方針を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）及び役付執行役員（執行役員のうち上席執行役員以上の者）の報酬を監督給と執行給に区分する。

(ア) 監督給

取締役に対して、職責に応じた固定額を金銭で毎月支給する。

(イ) 執行給

基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、役付執行役員に対して支給する。

報酬の構成割合については、業績向上へのインセンティブを高めること、株主価値や株価を意識した経営の浸透をはかることを勘案して、基本報酬60：賞与25：株式報酬15とする。

a. 基本報酬

役割・責任に応じた固定額を、金銭で毎月支給する。

b. 賞与

当該事業年度の会社業績と個人業績に基づき算定した額を、当該事業年度終了後に一括して金銭で支給する。会社業績部分と個人業績部分の比率は、70：30とする。但し、社長は会社業績のみで算定する。

(a) 会社業績部分

会社業績部分は、条件指標があらかじめ定める水準をクリアした場合に、目標指標の達成状況に応じて算定し、支給する。但し、以下に定める条件指標及び目標指標の内容、水準等は、報酬委員会において経営環境の重大な変化その他特に必要があると認めるときは、別段の取扱いをすることができるものとする。

条件指標

事業年度ごとに一定水準の利益が確保され、安定的な配当が行えることを支給の条件として考え、親会社株主に帰属する当期純利益を条件指標とする。当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が、過去5年間における最高値及び最低値を除いた平均値の70%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

目標指標

「南海グループ経営ビジョン2027」の達成に向けたインセンティブを高めるため、同ビジョンの数値目標である連結営業利益を目標指標とする。期初に策定する予算に対する達成率について、80%から120%の間で直線的（比例的）に支給率に反映させることとし、標準額を100%とした場合、支給額は50%から150%の間で変動する。

なお、達成率が80%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

(b) 個人業績部分

各人が毎事業年度定める目標の総合達成度を社長が4段階で評価し、その評価に基づき支給率を決定する。標準額を100%とした場合、支給額は0%又は70%から130%の間で変動する。

c. 株式報酬

役付執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役付執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入する。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの3年間（以下「対象期間」という。）に在任する役付執行役員に対して当社株式が交付される。その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により当社株式を取得し、当社が各役付執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役付執行役員に対して交付される。

役付執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当該役付執行役員の退任時とする。

なお、対象期間は、取締役会の決定により、5年以内の期間を都度定めて延長することができることとする。

イ、役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額5億14百万円（うち社外取締役50百万円。使用人分給与は含まず。）（当時の対象員数9名（うち社外取締役4名））と定めております。

また、同総会において、上記とは別枠で、信託を用いた株式報酬制度の導入を決議しております。当該決議の内容の概要は、次のとおりであります。

（ア）本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）（対象員数5名）

（イ）対象期間

2019年6月21日開催の第102期定時株主総会終結の時から同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

（ウ）上記（イ）の対象期間において、上記（ア）の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限

合計金1億50百万円（1年あたり金50百万円相当）

（エ）当社株式の取得方法

自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法

（オ）上記（ア）の対象者に付与されるポイント総数の上限

1年あたり20,000ポイント

（カ）ポイント付与基準

役位等に応じたポイントを付与

（キ）上記（ア）の対象者に対する当社株式の交付時期

原則として退任時

なお、2022年5月12日開催の取締役会において、対象期間を2025年3月31日まで延長することを決議しております。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額90百万円（当時の対象員数6名）と定めております。

ウ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額につきましては、上記「イ、役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容」に記載のとおり株主総会で限度額の承認を得ており、当該承認に基づく個々の取締役報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、取締役会の決議をもって代表取締役社長 遠北光彦に一任されております。同氏は、役位ごとの報酬額の決定及び役付執行役員の個人業績の評価・決定に係る権限を有しておりますが、その決定にあたっては「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（エ）報酬委員会」に記載の報酬委員会の承認を経なければならないこととしております。また、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を改定する場合は、取締役会の決議に先立ち、その内容について同委員会にて審議いたします。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

エ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会等の手続きの概要

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (エ)報酬委員会」に記載の報酬委員会を設置しております。

当事業年度に係る取締役及び役付執行役員の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において、決定方針に沿っていることを審議のうえ承認を経ており、決定プロセスの公正性・客観性・透明性が確保されていることから、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与(会社業績部分)の支給額算定にあたっては、2021年10月29日開催の報酬委員会において、親会社株主に帰属する当期純利益が計上されることを条件に、前記決定方針の条件指標の適用を一時停止すること、及び目標指標の達成率が80%に満たない場合においても、当事業年度における例外的措置として一律50%の支給率とすることを決定したうえで、2022年4月28日開催の報酬委員会において決定方針の改定及び当事業年度に係る役員賞与の支給額を承認しております。

オ、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度においては、上記「ア、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に基づき、上記「エ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会等の手続きの概要」に記載のとおり取扱いとすることといたしました。

当事業年度における条件指標及び目標指標の実績は次のとおりです。

条件指標	実績 (百万円)	過去5年間における最高値及び 最低値を除いた平均値の70%(百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,021	-

目標指標	期初予算 (百万円)	実績 (百万円)	達成率 (%)
連結営業利益	14,300	12,190	85.25

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	211	149	30	30	6
監査等委員である取締役(社外取締役監査等委員を除く。)	35	35	-	-	2
監査役(社外監査役を除く。)	10	10	-	-	2
社外役員	64	64	-	-	11

(注)1. 当社は、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。

2. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

3. 株式報酬は、当事業年度中に付与されたポイントに係る費用計上額であります。

4. 上記のほか、取締役を兼務しない役付執行役員7名に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
	固定報酬	賞与	株式報酬	
103	69	17	16	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等の観点から、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策保有株式を保有しております。現在保有している銘柄については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを基準とした定量的な検証を踏まえ、保有の合理性を判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	42	2,682
非上場株式以外の株式	23	17,453

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	823	事業の連携強化のため新規取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会 社	177,000	177,000	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	3,966	3,904		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	3,200,000	3,200,000	(保有目的)資金調達の安定化	無
	2,432	1,933		
株式会社クボタ	959,966	959,966	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	2,210	2,367		
大阪瓦斯株式会社	620,800	620,800	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	1,298	1,300		
株式会社大林組	1,096,200	1,096,200	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	986	1,104		
株式会社紀陽銀行	711,456	711,456	(保有目的)資金調達の安定化	有
	980	1,150		
京成電鉄株式会社	285,200	285,200	(保有目的)事業の連携強化	有
	973	1,082		
株式会社高島屋	767,396	767,396	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	891	913		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	220,000	220,000	(保有目的)資金調達の安定化	無
	859	889		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	195,200	195,200	(保有目的)資金調達の安定化	無
	780	754		
高砂熱学工業株式会 社	261,360	261,360	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	453	453		
京阪神ビルディング 株式会社	204,350	204,350	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	306	316		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	189,384	189,384	(保有目的)資金調達の安定化	無
	296	307		
株式会社池田泉州 ホールディングス	1,297,630	1,297,630	(保有目的)資金調達の安定化	無
	224	233		
株式会社奥村組	53,000	53,000	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	157	157		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社阿波銀行	57,210	57,210	(保有目的)資金調達の安定化	有
	124	143		
株式会社T & Dホールディングス	72,800	72,800	(保有目的)資金調達の安定化	無
	121	104		
株式会社南都銀行	57,547	57,547	(保有目的)資金調達の安定化	有
	113	115		
株式会社京三製作所	260,452	260,452	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	113	110		
東洋電機製造株式会社	69,000	69,000	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	69	89		
株式会社りそなホールディングス	128,300	128,300	(保有目的)資金調達の安定化	無
	67	59		
KNT - CTホールディングス株式会社	8,200	8,200	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	有
	13	8		
第一生命ホールディングス株式会社	3,800	3,800	(保有目的)資金調達の安定化	無
	9	7		

(注)「定量的な保有効果」については、銘柄ごとに記載することが困難であるため、記載しておりません。

なお、各銘柄については、発行会社のROE・当社の資本コスト・事業上の関係等を踏まえて保有の合理性の検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有価証券報告書作成セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,856	36,470
受取手形及び売掛金	26,133	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 23,146
商品及び製品	16,459	12,864
仕掛品	541	723
原材料及び貯蔵品	2,851	2,936
その他	2 13,368	2 9,138
貸倒引当金	141	133
流動資産合計	101,068	85,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	368,544	361,661
機械装置及び運搬具(純額)	30,657	27,677
土地	7 361,396	7 363,805
建設仮勘定	39,715	18,613
その他(純額)	4,980	5,330
有形固定資産合計	2, 3, 4 805,293	2, 3, 4 777,088
無形固定資産	2 11,130	2 10,284
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 6 31,025	2, 6 34,536
長期貸付金	50	127
退職給付に係る資産	1,831	2,248
繰延税金資産	3,218	3,207
その他	2 9,007	2 8,715
貸倒引当金	396	378
投資その他の資産合計	44,737	48,456
固定資産合計	861,161	835,829
資産合計	962,229	920,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 20,665	2 19,217
短期借入金	2 85,777	2 84,703
未払法人税等	2,102	2,095
賞与引当金	2,413	2,607
完成工事補償引当金	1,573	90
その他	59,080	8 41,728
流動負債合計	171,613	150,442
固定負債		
社債	130,000	130,000
長期借入金	2 290,698	2 267,783
繰延税金負債	40,087	41,326
再評価に係る繰延税金負債	7 18,726	7 18,712
退職給付に係る負債	18,128	18,482
その他	34,406	33,512
固定負債合計	532,046	509,817
負債合計	703,660	660,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,139	28,139
利益剰余金	102,427	101,931
自己株式	351	336
株主資本合計	203,198	202,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,758	9,801
土地再評価差額金	7 33,393	7 34,451
退職給付に係る調整累計額	1,149	1,034
その他の包括利益累計額合計	43,300	45,287
非支配株主持分	12,069	12,711
純資産合計	258,569	260,716
負債純資産合計	962,229	920,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	190,813	1 201,793
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 178,453	2 182,932
販売費及び一般管理費	3 6,807	3 6,670
営業費合計	4 185,261	4 189,602
営業利益	5,552	12,190
営業外収益		
受取利息	24	24
受取配当金	732	786
雑収入	938	1,193
営業外収益合計	1,695	2,004
営業外費用		
支払利息	4,149	3,817
雑支出	1,244	446
営業外費用合計	5,393	4,263
経常利益	1,854	9,931
特別利益		
工事負担金等受入額	330	23,311
原状回復負担金等収入	1,230	-
その他	789	1,970
特別利益合計	2,349	25,282
特別損失		
工事負担金等圧縮額	326	23,268
減損損失	5 2,120	5 943
新型コロナウイルス感染症による損失	6 458	6 649
建替関連損失	7 1,867	7 509
その他	627	1,657
特別損失合計	5,400	27,028
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,197	8,184
法人税、住民税及び事業税	2,259	2,661
法人税等調整額	1,921	969
法人税等合計	338	3,630
当期純利益又は当期純損失()	1,535	4,553
非支配株主に帰属する当期純利益	326	532
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	1,861	4,021

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,535	4,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,381	1,144
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	1,714	104
その他の包括利益合計	1 6,095	1 1,040
包括利益	4,559	5,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,048	4,950
非支配株主に係る包括利益	511	643

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	72,983	28,117	108,690	350	209,440
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	72,983	28,117	108,690	350	209,440
当期変動額					
剰余金の配当			1,983		1,983
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,861		1,861
土地再評価差額金の取崩			2,417		2,417
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		5	5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	21	6,262	1	6,241
当期末残高	72,983	28,139	102,427	351	203,198

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	4,465	0	30,976	468	34,973	11,590	256,003
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,465	0	30,976	468	34,973	11,590	256,003
当期変動額							
剰余金の配当							1,983
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							1,861
土地再評価差額金の取崩							2,417
自己株式の取得							6
自己株式の処分							5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,293	0	2,417	1,617	8,327	479	8,807
当期変動額合計	4,293	0	2,417	1,617	8,327	479	2,565
当期末残高	8,758	-	33,393	1,149	43,300	12,069	258,569

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	72,983	28,139	102,427	351	203,198
会計方針の変更による 累積的影響額			627		627
会計方針の変更を反映した 当期首残高	72,983	28,139	101,800	351	202,571
当期変動額					
剰余金の配当			2,833		2,833
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,021		4,021
土地再評価差額金の取崩			1,057		1,057
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		25	25
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	130	15	146
当期末残高	72,983	28,139	101,931	336	202,717

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	8,758	-	33,393	1,149	43,300	12,069	258,569
会計方針の変更による 累積的影響額							627
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,758	-	33,393	1,149	43,300	12,069	257,942
当期変動額							
剰余金の配当							2,833
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,021
土地再評価差額金の取崩							1,057
自己株式の取得							9
自己株式の処分							25
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,043	-	1,057	114	1,986	641	2,627
当期変動額合計	1,043	-	1,057	114	1,986	641	2,774
当期末残高	9,801	-	34,451	1,034	45,287	12,711	260,716

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,197	8,184
減価償却費	29,410	28,591
減損損失	2,120	943
のれん償却額	295	230
賞与引当金の増減額(は減少)	283	194
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	441	212
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	27
受取利息及び受取配当金	756	811
支払利息	4,149	3,817
固定資産除却損	497	618
工事負担金等圧縮額	326	23,268
工事負担金等受入額	330	23,311
売上債権の増減額(は増加)	6,000	5,582
棚卸資産の増減額(は増加)	437	3,119
仕入債務の増減額(は減少)	161	3,508
棚卸資産評価損	334	207
未払消費税等の増減額(は減少)	792	706
その他	948	235
小計	29,457	47,360
利息及び配当金の受取額	757	809
利息の支払額	4,121	3,837
供託金の返還による収入	2,190	-
解決金の支払額	-	2,000
法人税等の支払額	6,944	2,682
法人税等の還付額	-	2,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,338	41,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	36,756	23,237
固定資産の売却による収入	86	661
工事負担金等受入による収入	6,042	4,917
投資有価証券の取得による支出	1,750	1,830
投資有価証券の売却による収入	381	-
その他	1,276	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,273	19,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	5,000	-
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,680	1,690
長期借入れによる収入	58,760	16,820
長期借入金の返済による支出	51,917	39,118
社債の発行による収入	39,737	-
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	1,980	2,819
その他	458	218
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,821	27,026
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	23,887	4,816
現金及び現金同等物の期首残高	17,030	40,917
現金及び現金同等物の期末残高	1 40,917	1 36,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました南海アミューズメント株式会社は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社名

NTI(HK)CO.,LTD.、NTI(USA)INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

NTI(HK)CO.,LTD.、NTI(USA)INC.、なんば開発特定目的会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法又は総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

棚卸資産のうち、主要なものは販売土地及び建物であり、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法・定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	5～17年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保（契約不適合）の費用に備えて、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の見積補償額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

運輸業

運輸業は、主に鉄道、バスによる旅客輸送サービスを提供する事業であり、乗車券等を購入した顧客に対し旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。定期旅客収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間にわたり収益を認識しております。

不動産業

不動産業は、不動産賃貸業及び不動産販売業より構成されます。

不動産賃貸業は、保有する商業・オフィスビルや物流施設等を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

不動産販売業は、主に沿線内外での住宅販売事業及びマンション販売事業であり、当該履行義務は不動産売買契約に基づき、顧客に物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

流通業

流通業は、主にショッピングセンターの経営及び駅ビジネス事業より構成されます。

ショッピングセンターの経営は、保有する商業施設を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

駅ビジネス事業は、コンビニエンスストア、飲食店、物販店等で飲食物や物品等を販売する事業であり、当該履行義務は顧客に商品が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、主にビル管理メンテナンス業より構成されます。

ビル管理メンテナンス業は、主に各種施設の設備管理、清掃、警備を行う事業であり、当該履行義務は顧客との契約に基づき、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

建設業

建設業は、主に顧客との間で締結した工事契約に基づき、土木・建築等の建設工事の請負を行う事業であり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、インプット法を採用し、発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約、通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利及び為替の変動リスクを回避するために、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機目的のためには利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、高い有効性があるとみなされる場合については、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間(5~20年)を合理的に見積り、均等償却しております。但し、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,218百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の収支計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があるとして判断した金額を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの業績にも影響が出ておりますが、今後、感染抑止策やワクチン接種による免疫獲得が進むことなどにより、人の動きが徐々に回復し、インバウンド旅客の増加が見込めると考えております。国際航空運送協会（IATA）が発表しているレポートにおいても、航空旅客数が2024年には新型コロナウイルス発生前の2019年の水準へ段階的に回復するものと推定されており、当社グループにおいても、運輸業を中心に影響を受けた経営環境が、2024年度には新型コロナウイルス発生前の水準に概ね回復することを収支計画の主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響（新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要回復等）を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,207百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の経営計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があるとして判断した金額を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの業績にも影響が出ておりますが、今後、感染抑止策やワクチン接種による免疫獲得が進むことなどにより、人の動きが徐々に回復し、インバウンド旅客の増加が見込めると考えております。国際航空運送協会（IATA）が発表しているレポートにおいても、航空旅客数が2024年には新型コロナウイルス発生前の2019年の水準へ段階的に回復するものと推定されており、当社グループにおいても、運輸業を中心に影響を受けた経営環境が、2025年度には新型コロナウイルス発生前の水準に概ね回復することを経営計画の主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響（新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要回復等）を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

運輸業の有形固定資産及び無形固定資産 350,704百万円

減損損失 943百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、減損の要否にかかる判定単位について、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。収益性の著しい低下など、資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。運輸業のうち海運業及びバス事業に属する一部の連結子会社では、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やインバウンド需要の減少等により、継続して営業損益がマイナスとなることから減損の兆候が認められ、当連結会計年度においては、下記の仮定に基づき検討した結果、海運業において943百万円の減損損失を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

「1. 繰延税金資産の回収可能性(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 金額の算出に用いた主要な仮定」に記載のとおりであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損は経営計画や将来キャッシュ・フローの見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響（新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要回復等）を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 本人取引に係る収益認識

貨物運送業及びテナントから収受する水道光熱費に係る一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人) を判断した結果、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人) を判断した結果、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 定期旅客収入に係る収益認識

鉄道事業における定期旅客収入について、従来は、発売日を起点とした月割で収益を認識しておりましたが、有効期間の開始日を起点とした日割で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益は13,045百万円、営業費は13,024百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は627百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は5.41円減少し、1株当たり当期純利益は0.13円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、原則として、期末日前1か月平均に基づく市場価格等により評価しておりましたが、当連結会計年度より、期末日の市場価格により評価しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金」に表示していた416百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い受給した雇用調整助成金1,286百万円を営業費から控除しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い受給した雇用調整助成金843百万円を営業費から控除しております。

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(取締役兼務者及び国外居住者を除く。)(以下「対象役員」という。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各対象役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象役員に対して交付されるという株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象役員が当社の取締役又は委任型執行役員のいずれの地位からも退任した時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度174百万円、64千株、当連結会計年度149百万円、55千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
顧客との契約から生じた債権		
受取手形		1,599百万円
売掛金		13,469 "
契約資産		8,077 "

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
(鉄道財団)		
建物及び構築物	150,537百万円	150,733百万円
土地	100,959 "	100,908 "
その他の償却資産等	22,653 "	22,446 "
(道路交通事業財団)		
建物及び構築物	3,096 "	2,899 "
土地	13,243 "	13,243 "
その他の償却資産	30 "	26 "
(その他)		
建物及び構築物	11,349 "	11,380 "
土地	21,090 "	21,090 "
その他の償却資産	248 "	191 "
無形固定資産	55 "	55 "
投資有価証券	853 "	839 "
リース投資資産等	3,431 "	3,331 "
担保付債務		
買掛金	7 "	11 "
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	76,500 "	72,671 "

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	678,369百万円	695,056百万円

4. 工事負担金等圧縮累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	128,815百万円	152,025百万円

5. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
関西高速鉄道株式会社(注)	63,229百万円	関西高速鉄道株式会社(注)	63,049百万円
その他	11 "	その他	296 "
計	63,240 "	計	63,345 "

(注) なにわ筋線整備を目的とする借入金に係る債務保証であります。

6. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	288百万円	264百万円
投資有価証券(出資金)	1,475 "	1,475 "

7. 当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日 当社、連結子会社1社

2001年3月30日 当社(連結子会社の合併により受け入れた事業用土地)

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	5,954百万円	-百万円

(注) 当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	6,059百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 運輸業等営業費及び売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	334百万円	207百万円

3. 販売費及び一般管理費内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	3,642百万円	3,477百万円
経費	2,315 "	2,400 "

4. 営業費のうち退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,413百万円	2,607百万円
退職給付費用	2,038 "	1,414 "

5. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(減損損失を認識した主な資産)

主な用途	種類	場所	経緯	減損損失 (百万円)
宿泊施設 (1件)	土地、 建物及び構築物等	和歌山県東牟婁郡 那智勝浦町	収益性の著しい低下	635
賃貸施設 (2件)	土地、 建物及び構築物等	大阪市浪速区他	収益性の著しい低下	558
営業所施設 (2件)	土地、 建物及び構築物等	和歌山県新宮市他	収益性の著しい低下	447
観光施設 (1件)	土地、 建物及び構築物等	和歌山県新宮市他	収益性の著しい低下	355
遊休資産 (4件)	土地、 建物及び構築物	和歌山県橋本市他	時価の下落等	123

(減損損失の内訳)

- ・宿泊施設 635(内、土地 92、建物及び構築物484、その他 58)百万円
- ・賃貸施設 558(内、土地 0、建物及び構築物527、その他 31)百万円
- ・営業所施設 447(内、土地 79、建物及び構築物196、無形固定資産125、その他45)百万円
- ・観光施設 355(内、土地 55、建物及び構築物270、その他 29)百万円
- ・遊休資産 123(内、土地123、建物及び構築物 0)百万円

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎に、事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、鑑定評価等に基づき算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として3.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(減損損失を認識した主な資産)

主な用途	種類	経緯	減損損失 (百万円)
海運業資産 (1件)	機械装置及び運搬 具	収益性の著しい低下	943

(減損損失の内訳)

- ・海運業資産 943(内、機械装置及び運搬具943)百万円

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎に、事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

海運業資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

6. 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

緊急事態宣言の発出に伴う商業施設の臨時休館期間中に発生した固定費(主に減価償却費)等を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

緊急事態宣言の発出に伴う商業施設の臨時休館期間中に発生した固定費(主に減価償却費)等を計上しております。

7. 建替関連損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

建物等の建替えに伴い発生した損失及び合理的に見積った損失見込額を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

建物等の建替えに伴い発生した損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	6,227百万円	1,732百万円
組替調整額	0 "	- "
税効果調整前	6,227 "	1,732 "
税効果額	1,845 "	587 "
その他有価証券評価差額金	4,381 "	1,144 "
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	2 "	8 "
組替調整額	1 "	8 "
税効果調整前	0 "	- "
税効果額	0 "	- "
繰延ヘッジ損益	0 "	- "
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	2,398 "	324 "
組替調整額	73 "	473 "
税効果調整前	2,471 "	149 "
税効果額	757 "	45 "
退職給付に係る調整額	1,714 "	104 "
その他の包括利益合計	6,095 "	1,040 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	113,402	-	-	113,402
合計	113,402	-	-	113,402
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	130	2	2	131
合計	130	2	2	131

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首66千株、当連結会計年度末64千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を交付したことによる減少2千株及び単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	(注)1,983百万円	17.50円	2020年3月31日	2020年6月19日

(注)配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注)2,833百万円	利益剰余金	25.00円	2021年3月31日	2021年6月28日

(注)配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	113,402	-	-	113,402
合計	113,402	-	-	113,402
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	131	4	9	125
合計	131	4	9	125

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首64千株、当連結会計年度末55千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を交付したことによる減少9千株及び単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	（注）2,833百万円	25.00円	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	（注）2,833百万円	利益剰余金	25.00円	2022年3月31日	2022年6月24日

（注）配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	41,856百万円	36,470百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	938 "	869 "
取得日から満期又は償還までの期間が 3か月以内の有価証券	- "	499 "
現金及び現金同等物	40,917 "	36,101 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	409	406
受取利息相当額	280	271
リース投資資産	129	135

投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	5,886	5,486
見積残存価額部分	1,100	1,100
受取利息相当額	2,931	2,660
リース投資資産	4,056	3,926

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2	-	-	-	-	-
リース投資資産	403	1	1	1	0	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	402	1	1	0	0	0

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	400	398	398	398	4,291

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	398	398	398	398	3,892

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	277	290
1年超	9,997	10,202
合計	10,275	10,492

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,041	883
1年超	19,898	18,737
合計	20,939	19,621

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために、債権・債務の範囲内で利用しており、投機目的のためには利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金や設備投資資金に必要な資金の調達を目的としております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の上昇リスクや変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利オプション取引・金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、市場金利及び市場価格の変動リスクを有しております。当該リスクに関して、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券	53	54	0
その他有価証券	25,724	25,724	-
資産計	25,778	25,779	0
(1) 社債	130,000	130,747	747
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む。）	329,584	333,520	3,935
負債計	459,584	464,267	4,682

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,949
その他	1,307

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2、 3 ）			
満期保有目的の債券	543	544	0
その他有価証券	27,764	27,764	-
資産計	28,308	28,308	0
(1) 社債	130,000	129,503	497
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む。）	307,286	308,376	1,089
負債計	437,286	437,879	592

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	5,008
組合出資金	7

(3) 非連結子会社及び関連会社に対する株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,856	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,133	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	10	44	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(債券等)	-	7	-	300
合計	67,999	51	-	300

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,470	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	23,146	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	528	16	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(債券等)	-	7	-	300
合計	60,144	23	-	300

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	10,000	10,000	20,000	90,000
長期借入金	38,886	39,300	50,144	36,259	26,514	138,478
合計	38,886	39,300	60,144	46,259	46,514	228,478

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	10,000	10,000	20,000	-	90,000
長期借入金	39,502	50,509	38,172	30,518	29,861	118,722
合計	39,502	60,509	48,172	50,518	29,861	208,722

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,456	-	-	27,456
社債	-	295	-	295
その他	11	-	-	11
資産計	27,468	295	-	27,764

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	44	-	-	44
その他	-	499	-	499
資産計	44	499	-	544
社債	-	129,503	-	129,503
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む。)	-	308,376	-	308,376
負債計	-	437,879	-	437,879

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、満期保有目的の債券(その他)はコマーシャル・ペーパーであり、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、相場価格があるものの活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	53	54	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53	54	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		53	54	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	43	44	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43	44	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	499	499	-
	小計	499	499	-
合計		543	544	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,086	8,602	14,484
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	11	11	0
	小 計	23,097	8,613	14,484
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,626	3,038	411
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	2,626	3,038	411
合 計		25,724	11,651	14,072

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,874	7,598	16,276
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	11	11	0
	小 計	23,886	7,609	16,277
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,581	4,049	467
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	295	300	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	3,877	4,349	472
合 計		27,764	11,959	15,805

(注) 非上場株式等及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 5,016百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	0	-	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	97,238	92,838	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	94,058	76,359	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を設けております。

このほか、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の確定給付企業年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	36,879百万円	37,744百万円
勤務費用	1,940 "	1,910 "
利息費用	52 "	54 "
数理計算上の差異の発生額	129 "	49 "
退職給付の支払額	998 "	999 "
過去勤務費用の発生額	- "	12 "
退職給付債務の期末残高	37,744 "	38,648 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	21,170百万円	23,997百万円
期待運用収益	423 "	466 "
数理計算上の差異の発生額	2,268 "	262 "
事業主からの拠出額	700 "	720 "
退職給付の支払額	566 "	498 "
年金資産の期末残高	23,997 "	24,948 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,618百万円	2,549百万円
退職給付費用	278 "	280 "
退職給付の支払額	250 "	202 "
制度への拠出額	96 "	93 "
退職給付に係る負債の期末残高	2,549 "	2,534 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,578百万円	24,043百万円
年金資産	25,250 "	26,223 "
	1,671 "	2,180 "
非積立型制度の退職給付債務	17,968 "	18,414 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,296 "	16,234 "
退職給付に係る負債	18,128百万円	18,482百万円
退職給付に係る資産	1,831 "	2,248 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,296 "	16,234 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,940百万円	1,910百万円
利息費用	52 "	54 "
期待運用収益	423 "	466 "
数理計算上の差異の費用処理額	86 "	456 "
過去勤務費用の費用処理額	12 "	17 "
簡便法で計算した退職給付費用	278 "	280 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,921 "	1,305 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	2,484百万円	145百万円
過去勤務費用	12 "	4 "
合計	2,471 "	149 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,733百万円	1,588百万円
未認識過去勤務費用	51 "	46 "
合計	1,784 "	1,635 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	38%	39%
株式	36%	34%
一般勘定	24%	24%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1%～0.8%	0.1%～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度57百万円であります。

4. 複数事業主制度

連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	3,337百万円	3,679百万円
年金財政計算上の数理債務の額	5,012 "	4,891 "
差引額	1,675 "	1,212 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 10.18% (2021年3月31日現在)

当連結会計年度 10.08% (2022年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 1,475百万円、当連結会計年度 1,294百万円)、繰越不足金(前連結会計年度 199百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び別途積立金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度82百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6か月の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度27百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担額とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減損損失	12,021	12,037
退職給付に係る負債	5,676	5,784
税務上の繰越欠損金(注)	4,687	5,338
未実現利益の消去	3,784	3,618
その他	5,287	4,675
繰延税金資産小計	31,457	31,454
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	1,717	2,102
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	12,026	12,338
評価性引当額小計	13,743	14,440
繰延税金資産合計	17,714	17,013
繰延税金負債		
分割に伴う土地評価益	33,505	33,505
資本連結に伴う資産の評価差額	15,737	15,578
その他有価証券評価差額金	4,212	4,800
その他	1,127	1,249
繰延税金負債合計	54,583	55,133
繰延税金負債の純額	36,869	38,119

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	129	79	29	21	19	4,406	4,687
評価性引当額	129	79	29	21	19	1,436	1,717
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,970	(b) 2,970

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,687百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,970百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,970百万円は税務上の繰越欠損金の残高4,687百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	79	29	21	19	88	5,099	5,338
評価性引当額	79	29	21	19	88	1,863	2,102
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,236	(b) 3,236

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,338百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,236百万円を計上しております。当該繰延税金資産3,236百万円は税務上の繰越欠損金の残高5,338百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	%	%
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
評価性引当額の増減	-	10.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
住民税均等割額	-	1.8
未実現利益	-	2.8
のれん償却	-	0.9
その他	-	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	44.4

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,105百万円(賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上。)、原状回復負担金等収入等は1,241百万円(特別利益に計上。)、建替関連損失等は2,308百万円(特別損失に計上。)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,299百万円(賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上。)、大規模施設等協力金等は771百万円(特別利益に計上。)、新型コロナウイルス感染症による損失等は1,449百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	391,997	398,243
期中増減額	6,245	1,792
期末残高	398,243	396,450
期末時価	499,689	503,621

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(19,856百万円)であり、主な減少額は減価償却費(10,447百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(3,525百万円)であり、主な減少額は減価償却費(10,590百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業		
営業収益								
鉄道事業	48,078	-	-	-	-	-	-	48,078
バス事業	15,020	-	-	-	-	-	-	15,020
その他の運輸業	24,077	-	-	-	-	-	-	24,077
不動産賃貸業	-	2,616	-	-	-	-	-	2,616
不動産販売業	-	12,511	-	-	-	-	-	12,511
ショッピングセンターの経営	-	-	3,156	-	-	-	-	3,156
駅ビジネス事業	-	-	7,668	-	-	-	-	7,668
その他の流通業	-	-	609	-	-	-	-	609
ビル管理メンテナンス業	-	-	-	23,565	-	-	-	23,565
その他のレジャー・サービス業	-	-	-	11,165	-	-	-	11,165
建設業	-	-	-	-	37,905	-	-	37,905
その他の事業	-	-	-	-	-	2,663	-	2,663
内部取引消去	6,117	397	284	524	34	10	27,344	34,712
顧客との契約から生じる収益	81,059	14,729	11,149	34,206	37,871	2,653	27,344	154,326
その他の収益	2,312	30,868	10,816	4,034	250	-	815	47,466
計	83,371	45,598	21,965	38,241	38,121	2,653	28,159	201,793

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,912
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,298
契約資産(期首残高)	10,585
契約資産(期末残高)	8,077
契約負債(期首残高)	4,471
契約負債(期末残高)	6,059

契約資産は、主に顧客との工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した対価に対する権利のうち、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。対価は、顧客との工事契約に従い請求し、受領しております。

契約負債は、主に運輸業において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、4,463百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、建設業における工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	28,260
1年超2年以内	14,066
2年超	989
合計	43,316

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なものであり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として当社の営業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成しており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「建設業」及び「その他の事業」の6つを報告セグメントとし、その構成は次のとおりであります。

「運輸業」は、鉄道事業、軌道事業、バス事業、海運業、貨物運送業及び車両整備業より構成しております。

「不動産業」は、不動産賃貸業及び不動産販売業より構成しております。

「流通業」は、ショッピングセンターの経営、駅ビジネス事業及びその他より構成しております。

「レジャー・サービス業」は、旅行業、ホテル・旅館業、ポートルース施設賃貸業、ビル管理メンテナンス業、葬祭事業及びその他より構成しております。

「建設業」は、建設業より構成しております。

「その他の事業」は、経理・情報処理業務代行業及びその他より構成しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度における報告セグメントごとの営業収益は、運輸業で12,625百万円増加、不動産業で1,510百万円増加、流通業で1,909百万円減少、レジャー・サービス業で863百万円増加しております。また、セグメント利益は、不動産業で121百万円減少、流通業で59百万円減少、レジャー・サービス業で0百万円増加しており、セグメント損失は、運輸業で201百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	65,446	40,325	24,817	23,407	36,578	239	190,813	-	190,813
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,119	1,451	495	11,349	8,912	2,787	26,116	26,116	-
計	66,566	41,777	25,312	34,756	45,490	3,027	216,930	26,116	190,813
セグメント利益又は損失()	13,599	12,878	1,883	2,285	1,699	248	5,397	155	5,552
セグメント資産	395,854	389,284	70,953	40,628	31,707	492	928,921	33,308	962,229
その他の項目									
減価償却費	16,374	7,796	4,252	1,705	142	14	30,285	875	29,410
のれんの償却額	66	162	-	66	-	-	295	-	295
減損損失	299	647	-	1,138	34	-	2,120	-	2,120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,454	14,680	1,625	1,156	39	9	27,966	-	27,966

(注)1.(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 22,817百万円と全社資産56,126百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	82,283	44,269	21,472	25,564	27,860	342	201,793	-	201,793
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,088	1,328	493	12,676	10,261	2,310	28,159	28,159	-
計	83,371	45,598	21,965	38,241	38,121	2,653	229,952	28,159	201,793
セグメント利益又は損失()	7,382	12,577	1,144	3,834	1,959	176	12,310	120	12,190
セグメント資産	372,787	383,305	66,760	41,888	27,556	504	892,803	28,173	920,976
その他の項目									
減価償却費	15,865	7,894	4,295	1,295	137	13	29,500	909	28,591
のれんの償却額	66	162	-	1	-	-	230	-	230
減損損失	943	-	-	-	-	-	943	-	943
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,811	6,553	1,430	1,557	47	6	21,408	-	21,408

(注)1.(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 23,326百万円と全社資産51,500百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	66	162	-	66	-	-	295	-	295
当期末残高	884	2,155	-	4	-	-	3,045	-	3,045

（注）「レジャー・サービス業」において、連結子会社で関係会社株式評価損を計上したことにより、のれんの未償却残高を一括償却しております。なお、当該事象によるのれんの償却額は12百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	66	162	-	1	-	-	230	-	230
当期末残高	818	1,993	-	3	-	-	2,814	-	2,814

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	2,176円19銭	2,189円38銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）	16円44銭	35円51銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2．役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度64千株、当連結会計年度55千株）。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度65千株、当連結会計年度59千株）。

3．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （百万円）	1,861	4,021
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） （百万円）	1,861	4,021
普通株式の期中平均株式数 （千株）	113,272	113,275

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
南海電気鉄道株	第37回 無担保社債	2014. 7 .29	10,000	10,000	0.87	なし	2024. 7 .29
"	第39回 無担保社債	2016. 1 .21	10,000	10,000	0.75	"	2026. 1 .21
"	第40回 無担保社債	2016. 6 . 3	10,000	10,000	0.841	"	2031. 6 . 3
"	第41回 無担保社債	2016.12. 8	10,000	10,000	0.70	"	2031.12. 8
"	第42回 無担保社債	2017. 5 .30	10,000	10,000	0.647	"	2032. 5 .28
"	第43回 無担保社債	2017.11.30	10,000	10,000	0.941	"	2037.11.30
"	第44回 無担保社債	2018. 5 .23	10,000	10,000	0.878	"	2038. 5 .21
"	第45回 無担保社債	2018.12. 6	10,000	10,000	0.871	"	2033.12. 6
"	第46回 無担保社債	2019.11.28	10,000	10,000	0.69	"	2039.11.28
"	第47回 無担保社債	2020. 6 . 4	10,000	10,000	0.48	"	2030. 6 . 4
"	第48回 無担保社債	2020. 6 . 4	10,000	10,000	0.24	"	2025. 6 . 4
"	第49回 無担保社債	2020. 6 . 4	10,000	10,000	0.05	"	2023. 6 . 2
"	第50回 無担保社債	2020.11.27	10,000	10,000	0.81	"	2040.11.27
合計	-	-	130,000	130,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	10,000	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,891	45,201	0.429	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,886	39,502	1.023	-
1年以内に返済予定のリース債務	229	311	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	290,698	267,783	0.785	2023年～2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	636	930	-	2023年～2029年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	-	-	-
計	377,342	353,729	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、「1年以内に返済予定のリース債務」は、流動負債の「その他」に、「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」は、固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,509	38,172	30,518	29,861
リース債務	287	255	210	120

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	43,658	91,614	148,357	201,793
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	124	2,363	7,842	8,184
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	68	1,587	5,174	4,021
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	0.60	14.01	45.68	35.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	0.60	13.41	31.67	10.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,338	24,688
未収運賃	3,213	3,304
未収金	3,136	2,394
未収収益	1,322	1,198
短期貸付金	2,807	2,886
有価証券	10	27
販売土地及び建物	7,130	5,015
貯蔵品	1,965	2,012
前払費用	398	310
未収還付法人税等	1,974	149
その他の流動資産	789	576
貸倒引当金	404	507
流動資産合計	51,683	42,057
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	605,420	613,522
減価償却累計額	324,731	333,089
有形固定資産(純額)	³ 280,689	³ 280,433
無形固定資産	2,073	1,744
鉄道事業固定資産合計	² 282,763	² 282,178
付帯事業固定資産		
有形固定資産	505,743	511,032
減価償却累計額	172,312	180,429
有形固定資産(純額)	333,430	330,602
無形固定資産	3,572	3,347
付帯事業固定資産合計	337,003	333,950
各事業関連固定資産		
有形固定資産	7,772	7,840
減価償却累計額	2,829	3,084
有形固定資産(純額)	4,942	4,756
無形固定資産	409	362
各事業関連固定資産合計	5,352	5,118
建設仮勘定		
鉄道事業	36,450	15,138
付帯事業	532	502
建設仮勘定合計	36,982	15,640
投資その他の資産		
投資有価証券	² 20,719	² 22,454
関係会社株式	106,155	106,145
出資金	400	400
関係会社出資金	1,475	1,475
関係会社長期貸付金	17,422	15,539
長期前払費用	1,376	1,271
その他の投資等	2,154	2,138
貸倒引当金	1,337	2,065
投資その他の資産合計	148,366	147,358
固定資産合計	810,468	784,246
資産合計	862,151	826,303

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	42,851	41,591
1年内返済予定の長期借入金	² 35,789	² 36,339
未払金	10,567	12,484
未払費用	3,066	3,137
未払消費税等	2,216	828
未払法人税等	674	440
預り連絡運賃	1,670	1,737
預り金	¹ 52,212	¹ 60,552
従業員預り金	3,677	3,712
前受運賃	2,449	3,163
前受金	27,433	8,887
前受収益	1,375	1,351
賞与引当金	910	1,024
建替関連損失引当金	-	455
役員賞与引当金	-	48
事業整理損失引当金	222	-
流動負債合計	185,116	175,755
固定負債		
社債	130,000	130,000
長期借入金	² 269,985	² 247,905
繰延税金負債	26,988	27,514
再評価に係る繰延税金負債	18,044	18,030
退職給付引当金	12,327	12,089
役員株式給付引当金	73	95
関係会社事業損失引当金	27	14
建替関連損失引当金	760	286
資産除去債務	197	153
その他	22,644	22,169
固定負債合計	481,046	458,259
負債合計	666,163	634,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金		
資本準備金	25,179	25,179
その他資本剰余金	2,915	2,914
資本剰余金合計	28,094	28,094
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	401	401
繰越利益剰余金	56,642	51,966
利益剰余金合計	57,043	52,368
自己株式	351	336
株主資本合計	157,770	153,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,838	5,741
土地再評価差額金	32,378	33,436
評価・換算差額等合計	38,217	39,177
純資産合計	195,988	192,288
負債純資産合計	862,151	826,303

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	37,092	39,033
運輸雑収	2,422	2,669
鉄道事業営業収益合計	39,514	41,703
営業費		
運送営業費	30,794	29,894
一般管理費	3,196	3,194
諸税	2,468	2,378
減価償却費	12,545	12,330
鉄道事業営業費合計	49,005	47,798
鉄道事業営業損失()	9,490	6,095
付帯事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	2,492	3,065
流通事業収入	9,889	9,921
土地建物賃貸収入	25,693	27,213
その他の事業収入	90	86
付帯事業営業収益合計	38,166	40,287
営業費		
売上原価	2,002	2,471
販売費及び一般管理費	11,241	14,292
諸税	4,208	4,298
減価償却費	9,665	9,637
付帯事業営業費合計	27,117	30,700
付帯事業営業利益	11,049	9,587
全事業営業利益	1,558	3,492
営業外収益		
受取利息	1,229	1,216
有価証券利息	19	19
受取配当金	1,148	1,962
固定資産売却益	14	184
雑収入	180	378
営業外収益合計	1,923	1,761
営業外費用		
支払利息	3,264	2,903
社債利息	821	876
社債発行費	262	-
貸倒引当金繰入額	1,461	818
雑支出	754	210
営業外費用合計	6,563	4,809
経常利益又は経常損失()	3,082	444

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	2 188	2 23,158
原状回復負担金等収入	1,230	-
関係会社株式売却益	357	-
その他	-	712
特別利益合計	1,775	23,871
特別損失		
工事負担金等圧縮額	3 186	3 23,115
新型コロナウイルス感染症による損失	4 422	4 514
建替関連損失	5 936	5 225
減損損失	632	-
その他	-	415
特別損失合計	2,177	24,271
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,484	44
法人税、住民税及び事業税	529	429
法人税等調整額	1,212	714
法人税等合計	1,741	285
当期純損失()	1,742	240

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
(1) 人件費		16,546		15,455	
(2) 経費		14,248		14,439	
計			30,794		29,894
2 一般管理費					
(1) 人件費		1,847		1,841	
(2) 経費		1,348		1,352	
計			3,196		3,194
3 諸税			2,468		2,378
4 減価償却費			12,545		12,330
鉄道事業営業費合計			49,005		47,798
付帯事業営業費	2				
1 売上原価					
(1) 土地建物分譲売上原価		1,940		2,410	
(2) 流通事業売上原価		32		32	
(3) その他の事業売上原価		28		28	
計			2,002		2,471
2 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		2,043		2,080	
(2) 経費		9,197		12,212	
計			11,241		14,292
3 諸税			4,208		4,298
4 減価償却費			9,665		9,637
付帯事業営業費合計			27,117		30,700
全事業営業費合計			76,122		78,498

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用、並びに営業費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度				当事業年度			
(注)	1	鉄道事業営業費	百万円	(注)	1	鉄道事業営業費	百万円
		運送営業費				運送営業費	
		給与	13,180			給与	12,721
		厚生費	2,555			動力費	2,524
		修繕費	3,887			修繕費	3,899
	2	付帯事業営業費			2	付帯事業営業費	
		販売費及び一般管理費				販売費及び一般管理費	
		給与	1,531			給与	1,584
		委託料	2,994			水道光熱費	3,185
		諸費	2,269			委託料	3,085
						諸費	2,381
	3	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			3	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
		賞与引当金繰入額	901			賞与引当金繰入額	1,014
		退職給付費用	1,028			退職給付費用	542

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	72,983	25,179	2,915	28,094	401	62,785	63,186	350	163,914
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	72,983	25,179	2,915	28,094	401	62,785	63,186	350	163,914
当期変動額									
剰余金の配当						1,983	1,983		1,983
当期純損失（ ）						1,742	1,742		1,742
土地再評価差額金の取崩						2,417	2,417		2,417
自己株式の取得								6	6
自己株式の処分			0	0				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	6,143	6,143	1	6,144
当期末残高	72,983	25,179	2,915	28,094	401	56,642	57,043	351	157,770

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,553	29,961	32,515	196,429
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,553	29,961	32,515	196,429
当期変動額				
剰余金の配当				1,983
当期純損失（ ）				1,742
土地再評価差額金の取崩				2,417
自己株式の取得				6
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,285	2,417	5,702	5,702
当期変動額合計	3,285	2,417	5,702	441
当期末残高	5,838	32,378	38,217	195,988

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	72,983	25,179	2,915	28,094	401	56,642	57,043	351	157,770
会計方針の変更による累積的影響額						543	543		543
会計方針の変更を反映した当期首残高	72,983	25,179	2,915	28,094	401	56,098	56,500	351	157,226
当期変動額									
剰余金の配当						2,833	2,833		2,833
当期純損失（ ）						240	240		240
土地再評価差額金の取崩						1,057	1,057		1,057
自己株式の取得								9	9
自己株式の処分			0	0				25	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	4,131	4,131	15	4,116
当期末残高	72,983	25,179	2,914	28,094	401	51,966	52,368	336	153,110

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,838	32,378	38,217	195,988
会計方針の変更による累積的影響額				543
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,838	32,378	38,217	195,444
当期変動額				
剰余金の配当				2,833
当期純損失（ ）				240
土地再評価差額金の取崩				1,057
自己株式の取得				9
自己株式の処分				25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97	1,057	959	959
当期変動額合計	97	1,057	959	3,156
当期末残高	5,741	33,436	39,177	192,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄道事業

取替資産 取替法

建物・構築物 定額法

その他の有形固定資産 定率法

鉄道事業以外の事業

建物・構築物・機械装置 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 5年～60年

車両・機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に一括償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資評価引当金

市場価格がない株式について実質価額を適正に評価するため、投資先の財政状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき、取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、出資金額及び純債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(8) 建替関連損失引当金

建物等の建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 鉄道事業

鉄道事業は、主に鉄道の旅客輸送サービスを提供する事業であり、乗車券等を購入した顧客に対し旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。定期旅客収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間にわたり収益を認識しております。

(2) 付帯事業

付帯事業は、土地家屋賃貸事業・販売土地及び建物事業・流通事業より構成されます。

土地家屋賃貸事業は、保有する商業・オフィスビル等を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

販売土地及び建物事業は、主に沿線内外での住宅販売事業であり、当該履行義務は不動産売買契約に基づき、顧客に物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

流通事業は、主に保有する商業施設を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
金利スワップ
金利オプション

ヘッジ対象
借入金

(3) ヘッジ方針

金利の変動リスクを回避するために、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機目的のためには利用しない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、高い有効性があるとみなされる場合については、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 販売土地及び建物のうち長期巨額プロジェクトに係る借入金利息は、当該資産の取得原価に算入していません。

なお、前事業年度及び当事業年度は該当プロジェクトがないため算入していません。

(2) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 百万円

なお、繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しており、相殺前の繰延税金資産の金額は、9,315百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 百万円

なお、繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しており、相殺前の繰延税金資産の金額は、8,813百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 本人取引に係る収益認識

テナントから収受する水道光熱費に係る一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 定期旅客収入に係る収益認識

鉄道事業における定期旅客収入について、従来は、発売日を起点とした月割で収益を認識しておりましたが、有効期間の開始日を起点とした日割で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益は2,121百万円、営業費は2,102百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は543百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は4.68円減少し、1株当たり当期純損失は0.12円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、原則として、期末日前1か月平均に基づく市場価格等により評価しておりましたが、当事業年度より、期末日の市場価格により評価しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた194百万円は、「固定資産売却益」14百万円、「雑収入」180百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(取締役兼務者及び国外居住者を除く。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 区分掲記されたもの以外で、各科目ごとに含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
預り金	51,100百万円	59,530百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
(鉄道財団)		
土地	92,515百万円	92,464百万円
建物	24,488 "	24,624 "
その他の償却資産等	144,295 "	144,310 "
(その他)		
投資有価証券等	971 "	967 "
担保付債務		
長期借入金	57,576 "	55,834 "
(1年内返済予定の長期借入金を含む。)		

3. 工事負担金等圧縮累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	117,235百万円	140,325百万円

4. 偶発債務

下記の会社の借入金等について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関西高速鉄道株式会社(注)	63,229百万円	関西高速鉄道株式会社(注) 63,049百万円
南海辰村建設株式会社	4,994 "	南海辰村建設株式会社 228 "
株式会社南海国際旅行	104 "	株式会社南海国際旅行 169 "
熊野御坊南海バス株式会社 他1社	96 "	熊野御坊南海バス株式会社 他1社 128 "
計	68,424 "	計 63,575 "

(注) なにわ筋線整備を目的とする借入金に係る債務保証であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	229百万円	受取利息	216百万円
受取配当金	1,067 "	受取配当金	529 "

2. 工事負担金等受入額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
岸里玉出駅バリアフリー化工事に係る受入額	75百万円	高石市内連続立体交差化工事に係る受入額	22,670百万円
その他	113 "	その他	488 "
計	188 "	計	23,158 "

3. 工事負担金等圧縮額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
岸里玉出駅バリアフリー化工事に係る圧縮額	75百万円	高石市内連続立体交差化工事に係る圧縮額	22,668百万円
その他	111 "	その他	446 "
計	186 "	計	23,115 "

4. 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

緊急事態宣言の発出に伴う商業施設の臨時休館期間中に発生した固定費(主に減価償却費)等を計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

緊急事態宣言の発出に伴う商業施設の臨時休館期間中に発生した固定費(主に減価償却費)等を計上しております。

5. 建替関連損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

建物等の建替えに伴い発生した損失及び合理的に見積った損失見込額を計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

建物等の建替えに伴い発生した損失を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,992	5,356	1,364
関連会社株式	-	-	-
合計	3,992	5,356	1,364

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	102,162
関連会社株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,992	5,356	1,364
関連会社株式	-	-	-
合計	3,992	5,356	1,364

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	102,152
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減損損失	9,748	9,540
投資有価証券評価損	5,182	5,182
退職給付引当金	3,773	3,699
税務上の繰越欠損金	1,970	2,047
貸倒引当金	532	786
棚卸資産評価損	577	603
賞与引当金	278	313
建替関連損失引当金	232	227
事業整理損失引当金	67	-
その他	802	873
繰延税金資産小計	23,166	23,274
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	13,851	14,461
評価性引当額小計	13,851	14,461
繰延税金資産合計	9,315	8,813
繰延税金負債		
会社分割に伴う土地評価益	33,505	33,505
その他有価証券評価差額金	2,408	2,446
その他	389	376
繰延税金負債合計	36,303	36,328
繰延税金負債の純額	26,988	27,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
	%	%
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	48.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	418.9
住民税均等割額	-	100.1
評価性引当額の増減等	-	879.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	639.4

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ダイキン工業株式会社	177,000	3,966
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200,000	2,432
		株式会社クボタ	959,966	2,210
		大阪瓦斯株式会社	620,800	1,298
		関西高速鉄道株式会社	24,600	1,230
		株式会社大林組	1,096,200	986
		株式会社紀陽銀行	711,456	980
		京成電鉄株式会社	285,200	973
		株式会社高島屋	767,396	891
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	220,000	859
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	195,200	780
		その他(54銘柄)	4,160,936	3,522
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	利付国庫債券(2銘柄)	28	27
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	利付国庫債券(4銘柄)	16	16
	その他 有価証券	関西エアポート株式会社 第1回C号無担保社債	300	295
		計	344	339

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合出資金	10	7
		特定目的会社優先出資証券	40,000	2,000
		計	40,010	2,007

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	274,245 [50,423]	3,497	1,053 [1,043]	276,689 [51,466]	-	-	276,689
建物	399,477	6,218	1,600	404,095	227,249	11,082	176,845
構築物	311,898	5,390	545	316,744	178,212	5,392	138,531
車両	93,383	2,954	1,794	94,543	77,692	2,949	16,851
機械装置	24,126	701	643	24,184	19,762	989	4,422
工具・器具・備品	15,794	908	575	16,127	13,677	1,012	2,450
リース資産	10	-	-	10	8	1	2
建設仮勘定	36,982	23,130	44,472	15,640	-	-	15,640
有形固定資産計	1,155,918	42,801	50,684	1,148,036	516,602	21,427	631,433
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	8,601	6,332	905	2,269
施設利用権他	-	-	-	3,836	651	6	3,185
無形固定資産計	-	-	-	12,438	6,983	911	5,454
長期前払費用	1,742	71	91	1,723	451	127	1,271

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 高石市内ほか連続立体交差化工事 3,701百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 高石市内ほか連続立体交差化工事 25,744百万円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下でありますので、無形固定資産に係る記載中「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)による土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」のうち主なものは売却による取崩額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,741	862	-	30	2,573
賞与引当金	910	1,024	910	-	1,024
役員賞与引当金	-	48	-	-	48
事業整理損失引当金	222	-	216	5	-
役員株式給付引当金	73	43	21	-	95
関係会社事業損失引当金	27	-	-	13	14
建替関連損失引当金	760	-	17	-	742

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収可能見込額の見直しに伴う取崩額であります。
 2. 事業整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失額の確定に伴う取崩額であります。
 3. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座)大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載して行い、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nankai.co.jp/ir/koukoku/index.html

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

次のとおり、株主優待証類を贈呈

優待内容	6回乗車カード	定期券式乗車証	
			軌道・バス割引付
(所有株式数)			
200株以上 1,000株未満	1枚	-	-
1,000株以上 2,000株未満	2枚	-	-
2,000株以上 4,000株未満	3枚	-	-
4,000株以上 6,160株未満	5枚	-	-
6,160株以上 10,220株未満	1枚	1枚	-
10,220株以上 40,000株未満		-	1枚
40,000株以上 100,000株未満		-	2枚
100,000株以上 200,000株未満		-	3枚
200,000株以上 2,000,000株未満		-	5枚
2,000,000株以上		-	10枚

「大阪府みどりの基金（共生の森づくり基金）」への寄付をご希望される場合、6回乗車カード(有効期限内、6回未使用に限る。)をご返送下さい。カード1枚につき苗木3本分相当額を当社から同基金に寄付させていただきます。

株主に対する特典

資格確定日	贈呈時期	有効期間
3月31日	6月下旬	7月11日～翌年1月10日
9月30日	12月上旬	翌年1月11日～7月10日

6回乗車カードは、お手許に届いた日からご利用いただけます。

6回乗車カード

当社電車線全線（りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。そのまま自動改札機に投入してご乗車いただくか、複数でのご乗車の場合等はあらかじめ自動券売機で乗車証に引き換えてもご乗車いただけます（引き換えた乗車証の有効期限は、カードと同じとなります。）。1乗車（片道）でのご利用で、1回乗車となります（途中下車は前途無効）。なお、泉北高速鉄道線ではご利用いただけません。

定期券式乗車証

当社電車線全線（りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。有効期間内であれば、何回でもご乗車いただけます。記名人（株主ご本人）以外の方もご利用いただけます。なお、泉北高速鉄道線ではご利用いただけません。

軌道・バス割引付定期券式乗車証

当社電車線全線（りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。さらに、阪堺電気軌道株式会社、南海バス株式会社、和歌山バス株式会社、南海りんかんバス株式会社等当社指定のグループ会社の軌道線・乗合バス路線（高速バス・リムジンバス等一部でご利用いただけない路線がございます。）をご利用の際、乗務員にご呈示いただきますと、現金でのご利用に限り、1乗車100円でご利用いただけます（但し、持参人1名さまに限りです。）。なお、泉北高速鉄道線ではご利用いただけません。

(注) 1. 株主優待乗車証（6回乗車カードを含む。）は、当社電車線が事故等により運行不能となった場合、他の交通機関への振替輸送の取扱いはできません。

2. 株主優待乗車証（6回乗車カードを含む。）は、ICカードとの併用はできません。

株主に対する特典	<p>(その他) 株主ご優待チケット 当社グループ施設等を優待料金でご利用いただける「株主ご優待チケット」を、3月31日現在100株以上ご所有の株主の皆さまに対し年1回(6月下旬)贈呈いたします。</p>
----------	--

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(事業年度(第104期) 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 2021年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2021年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | 2021年4月20日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
(第105期第1四半期 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 2021年8月10日
関東財務局長に提出 |
| (第105期第2四半期 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) | 2021年11月9日
関東財務局長に提出 |
| (第105期第3四半期 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) | 2022年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>南海電気鉄道株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産3,207百万円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は17,013百万円であり、総資産の1.8%に相当する。また、当該金額には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産3,236百万円が含まれている。</p> <p>税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果が認められる場合には、回収可能性があるとして判断される。南海電気鉄道株式会社及び一部の連結子会社（以下「連結納税会社」という。）は連結納税制度を適用しているため、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産の回収可能性は、主に連結納税会社の収益力に基づく将来課税所得の発生額の見積りを基礎として判断される。</p> <p>連結納税会社においては、空港関連輸送を始めとした運輸業における営業収益は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。経営者は、連結納税会社の経営計画に基づいて将来課税所得の発生が合理的に見込まれることを根拠に、繰延税金資産の回収可能性が認められると判断しているが、当該経営計画には、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う運輸業における営業収益の回復見込みに関する経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 将来課税所得の見積りに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来課税所得の見積りの基礎となる経営計画の策定において、不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>（２）将来課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断において重要となる、連結納税会社の将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来課税所得の発生額の見積りについて、その基礎となる経営計画の内容との整合性を確かめた。</p> <p>経営計画の策定に当たって採用された新型コロナウイルス感染症の収束に伴う運輸業における営業収益の回復見込みに関する主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び経理責任者に対して質問したほか、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が使用した国際航空運送協会（IATA）による市場予測レポートの内容との整合性の確認及び当監査法人が独自に入手した他の第三者機関による市場予測レポートの内容との整合性の確認 ・ 経営計画上の運輸業における営業収益の見込みと、新型コロナウイルス感染症の拡大以前における営業収益の水準及び当連結会計年度における営業収益の回復水準との比較 <p>上記の主要な仮定の適切性についての評価結果並びに過去の計画の達成状況及び過去の計画と実績との差異の原因についての検討結果を踏まえて、経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の繰延税金資産の回収可能性に与える影響について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、南海電気鉄道株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、南海電気鉄道株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>南海電気鉄道株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債27,514百万円が計上されている。財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金負債と相殺された繰延税金資産の金額は8,813百万円であり、当該金額には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,047百万円が含まれている。</p> <p>税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果が認められる場合には、回収可能性があるとして判断される。南海電気鉄道株式会社及び一部の連結子会社（以下「連結納税会社」という。）は連結納税制度を適用しているため、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産の回収可能性は、主に連結納税会社の収益力に基づく将来課税所得の発生額の見積りを基礎として判断される。</p> <p>連結納税会社においては、空港関連輸送を始めとした運輸業における営業収益は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。経営者は、連結納税会社の経営計画に基づいて将来課税所得の発生が合理的に見込まれることを根拠に、繰延税金資産の回収可能性が認められると判断しているが、当該経営計画には、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う運輸業における営業収益の回復見込みに関する経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。